

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成27年11月24日

時 間：午前 10時00分

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前9時59分

出席議員（14名）

議長	塚野芳美君	1番	山本育男君
2番	堀本典明君	3番	早川恒久君
4番	遠藤一善君	5番	安藤正純君
6番	宇佐神幸一君	7番	渡辺光夫君
8番	渡辺英博君	9番	高野泰君
10番	黒沢英男君	11番	高橋実君
12番	渡辺三男君	13番	三瓶一郎君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
参事官兼者	齊藤真一君
総務課長	伏見克彦君
人事課長	滝沢一美君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事官兼健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事官兼安全対策課長	横須賀幸一君
産業振興課長	菅野利行君

参事兼農業 委員会事務局長	阿久津	守	雄	君
復興推進課長	深谷	高	俊	君
復旧課長	三瓶	清	一	君
参考事	郡山	泰	明	君
教育総務課長	石井	和	弘	君
いわき支所長	渡辺	弘	道	君
参考事大玉出張所長	三瓶	保	重	君
参考事生活支援課長	林	志	信	君
拠点整備課長	竹原	信	也	君
安全対策課佐 課長補佐	飯塚	裕	之	君

職務のための出席者

参考事務局事務局長	佐藤	臣	克	
議会事務局長	大和田	豊	一	

説明のため出席した者

【環境省】

環境副大臣	井上	信	治	君
大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部長	鎌形	浩	史	君
大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部指定 廃棄物対策室 チーム長	筒井	誠	二	君
大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部指定 廃棄物対策 チーム課長補佐	下平	剛	之	君
大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部廃棄物 対策課長補佐	松崎	裕	司	君

大臣官房廃棄物
・リサイクル
対策部指定期
廃棄物対策
チーム課長補佐 森 田 重 光 君

大臣官房廃棄物
・リサイクル
対策部指定期
廃棄物対策
チーム参事官補佐 原 田 高 志 君

福島環境再生部 本 長 坂 川 勉 君

【復興序】

参 事 官 原 典 久 君

【福島県】

生活環境部長 長 谷 川 哲 也 君

生活環境部
環境保全担当
次長 大 島 幸 一 君

付議事件

1. 管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）について
2. その他

開 会 (午前 9時59分)

○議長（塙野芳美君） 皆さん、おはようございます。ただいまより富岡町議会全員協議会を開催いたします。

出席議員は全員であります。欠席議員はありません。説明のための出席者は、井上副大臣を初め、国関係の方々はお手元に配付した資料のとおりであります。県関係といたしまして、長谷川部長以下お手元に配付した資料のとおりであります。町のほうといたしましては、町長、副町長、教育長ほか、関係参与の皆さんであります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集の理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。全員協議会開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中をご参集いただきまして、まことにありがとうございます。また、井上副大臣を初めとしてご出席を賜り、まことにありがとうございます。本日の管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋め立て処分事業の対応については、6月に国としての考え方を示されたことに対し、8月に福島県及び富岡町、楢葉両町で申し入れを行っておりました。これらに対し、11月16日環境大臣より再度考え方について福島県及び富岡、楢葉両町にお示しされたので、本日全員協議会において井上副大臣出席のもと説明を受けることとなりましたので、よろしくお願いを申し上げます。これまで町議会や住民説明会など、安全性の確保、国の責任の明確化などを議論してまいりました。今般大臣からさらなる安全対策や地域振興策について改めて考えが示されましたので、今後複合災害からの復旧、復興を進める上でも、地域振興策などを国として具体的なものを示していただきましたが議員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。町の復興、さらには双葉郡、ひいては福島県にとっても非常に重要な事項ですので、議員の皆様の貴重なご意見をお願い申し上げまして挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（塙野芳美君） それでは、続きまして井上副大臣にご挨拶をいただきたいと思いますけれども、ご挨拶の後、そのほかの皆様に簡単に自己紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

井上副大臣。

○環境省環境副大臣（井上信治君） 皆様、おはようございます。環境副大臣の井上信治でございます。塙野議長を初めとする富岡町議会議員の皆様、また宮本町長を初めとする町の皆様におかれましては、お忙しい中お時間頂戴し、まことにありがとうございます。富岡町の皆様には、環境省が実施しておりますさまざまな事業について多大なご協力をいただいており、心より御礼を申し上げます。特に管理型処分場を活用した埋め立て処分事業は、中間貯蔵施設とともに福島の復興のために必要不可欠な事業であります。ただいま宮本町長からもお話をありがとうございましたが、この事業につきましては本年

6月にお示しをした国有化を含めた国の考え方に対して、8月に富岡町、楢葉町及び福島県より安全、安心の確保と地域振興策の具体化を内容とする申し入れをいただいたところであり、16日これらを踏まえた国としての考え方を改めて取りまとめてお示しをいたしました。詳細は、追って事務方からご説明をさせていただきますが、安全、安心の確保については住民の皆様の不安を和らげる具体的な対応策など、地域振興策の具体化につきましては、国として全力を挙げて必要な支援を講じていくことなどをお示しをしております。また、極めて自由度の高い交付金につきましては、県に協力をお願いをしつつ、国が責任を持って対応してまいります。

さきにも述べましたけれども、本事業は福島の復興に向けて非常に重要な事業と考えております。この事業を進めるに当たりましては、やはり地元の皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。受け入れにつきまして、町議会の皆様のご理解をいただけますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 引き続き、国関係の自己紹介をお願いいたします。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） 環境省の廃棄物・リサイクル対策部長の鎌形でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） どうぞ。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 環境省廃棄物・リサイクル対策部の指定廃棄物対策チームで、本件の福島管理型処分場の活用についてを担当しております室長の筒井と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） どうぞ。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（下平剛之君） 同じく指定廃棄物対策チームで課長補佐を担当しております下平でございます。きょうはどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） どうぞ。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課災害廃棄物対策チーム課長補佐（松崎裕司君） 同じく廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課の松崎です。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） はい、どうぞ。

○環境省福島環境再生本部長（坂川 勉君） 環境省福島環境再生本部長の坂川でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） はい、どうぞ。

○復興庁参事官（原 典久君） 復興庁参事官の原と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） はい、どうぞ。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（森田重光君） 環境省指定廃棄物対策チーム、森田でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） どうぞ。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム参事官補佐（原田高志君） 同じく原田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 以上ですね。

それでは、続きまして県のほうを代表いたしまして長谷川部長にご挨拶をいただき、重ねて自己紹介をお願いいたします。

長谷川さん。

○福島県生活環境部長（長谷川哲也君） 皆さん、おはようございます。県の生活環境部長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。皆様には、日ごろから震災からの復興に向けて昼夜を分かたずご尽力されているところであります、深く敬意を表します。

さて、既存管理型処分場の活用につきましては、本年6月、国から県、富岡、楢葉両町に対して、これまでの地元からの意見を踏まえた施設のさらなる安全対策や国有化などの考え方が示されるとともに、6月から7月にかけ、国による富岡、楢葉両町議会への説明や両町の住民説明会が開催され、これら住民説明会等で出された意見を踏まえて、8月25日、環境大臣等に安全、安心の確保と地域振興策の具体化の観点から申し入れを行ったところであります。先日11月の16日に国から県、両町の申し入れに対する国の考えが提示され、現在それを県、両町においてその内容について精査、確認が進められているところであります。国から要請のあった極めて自由度の高い交付金については、現時点での県の考えを後ほど説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） はい、どうぞ。

○福島県生活環境部環境保全担当次長（大島幸一君） 福島県生活環境部環境保全担当次長の大島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 付議事件に入りますけれども、皆さんにお願いしておきたいと思います。挙手をされた場合にお名前をおっしゃっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速付議事件に入ります。

1、管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）についての件を議題といたします。
説明を求めます。

鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） それでは、ご説明させていただきます。

○議長（塚野芳美君） 説明は着座のままで結構です。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） はい、ありがとうございます。

先ほど副大臣からもお話し申し上げましたけれども、フクシマエコテックの活用につきまして、8月27日にいただいた県及び2町からの申し入れに対して、去る11月16日、改めて国の考え方をお示し

いたしました。そのお示しした国の考え方は、資料1にあるものでございます。11月16日、環境省復興庁のクレジットのついたペーパーでございます。これは、去る6月5日に国の考え方を示したものを見直すという形をとっているものでございます。資料1の次に資料2とございますけれども、新しく示しました国の考え方で示されております安全確保に関する協定についての案でございます。そして、資料3が横長のパワーポイントの資料になってございますけれども、これは前回6月5日にお示しした国の考え方から、先般の11月16日にお示ししたものに対して追加された事項についてまとめたものでございます。この資料3を中心にまずご説明させていただきたいと思います。

この資料3の体裁でございますけれども、一番左が申し入れの内容というものがございます。8月にいただいた県、2町からの申し入れの内容でございます。それに対する追加事項が右側に示されているということでございます。まず、住民の不安を和らげる具体的な対応策、安全、安心確保の第1番目でございますけれども、申し入れございました。これにつきましては、右にございますようにセメント混合土による土堰堤・最終覆土の強化、表面モルタルの被覆等による埋め立て地内部への雨水浸透抑制。そして、処分場内、周辺環境のモニタリング項目・地点の追加をいたします。さらに、住民参加型モニタリング、事業に係る情報公開、地域とのコミュニケーションを継続的かつ丁寧に実施するとともに、これらの活動を円滑に実施するための拠点を新たに設置することといたします。具体的な内容は、後ほどもう少し別の資料を使ってご説明させていただきます。

次に、施設管理の考え方でございます。埋め立て終了後も必要なモニタリングなどを継続して行いつつ、責任を持って処分場の管理を行ってまいります。そして、その後も国有地として国が適切に管理いたします。

次に、安全協定についてでございます。中身といたしまして、県・両町による立入検査、状況確認措置要求などの内容を含む国と県・両町間の安全協定を締結することといたします。案文は、資料2でお示ししているとおりでございます。さらに、国と処分場周辺の地元行政区との間の安全協定も締結することといたします。

次のページへ参ります。搬入ルートについてでございます。これは、楢葉町側から搬入いたすことにしておりますけれども、国道6号線からの搬入について従前の搬入路は使わず、別の町道を整備した上で搬入いたします。また、その町道につきましては、管理者と調整の上、定期的点検、舗装の修繕を行うほか、すれ違いスペースの整備、徐行・一時停止の徹底、騒音・振動対策などの安全・環境対策を実施いたします。その他の搬入路につきましても、特定廃棄物の処分場への運搬による影響で補修等が必要となった場合には適切に対応してまいります。中間貯蔵施設への運搬とも連携し、安全な運搬を実施いたします。

次のページでございます。地域振興策の具体化ということでございます。申し入れの内容といたしましては、魅力ある町づくりや風評対策が必要だと、そして両町が求める地域振興策に対する国の考え方を早期かつ具体的に明示してほしいと、こういう申し入れ内容でございました。富岡町、楢葉町

それぞれのお考えの地域振興策についての考え方を示してございます。

まず、富岡町関係でございます。複合商業施設の再開や公設診療所の開所、JR富岡駅前でのオフィスやホテルの立地支援など、町全体の再生・発展の先駆けの地にふさわしいにぎわいづくりを最大限に支援してまいります。次に、廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟を中心に周辺地域が発展し、人々の交流の地が形成できるよう、国としても全力で取り組んでまいります。交流の場の創出に向けた検討を進めるとともに、工業団地の拡充・新規整備や企業誘致にも積極的に取り組んでまいります。これらの振興策につきましては、国として環境省のほか復興庁にもしっかりとご協力いただいた上で実施していくということで、国としての考え方を示したものでございます。

次に、檜葉町関係でございますが、コンパクトタウンやJR竜田駅東側エリアといった定住・都市基盤整備について、国としても活力と明るい未来を実感させる新たな生活拠点と事業場エリアの着実な整備について引き続き支援を実施いたします。また、健康増進施設整備、特産品を活用した地域活性化、環境回復・コミュニティー再生などの地域振興策を含めて「新生ならは」の創造に向けて全力で支援していくということでございます。

次に、最後のページへ参りまして、極めて自由度が高い交付金の取り扱いについてでございます。この点につきましては、地域振興策について国として最大限支援することを先ほどお示ししたところでございますが、こうしたことを踏まえ、県に協力をお願いしつつ適切に対応していくということとしております。この点につきましては、後ほど県からさらなる説明があります。

それから、最後でございます。国が責任を持って両町が望む将来像の実現を図ることということでございますが、国は県その他の関係する主体と連携して、本年7月に取りまとめた福島12市町村の将来像の個別具体化・実現に向けて速やかに取り組んでまいります。また、富岡町災害復興計画、檜葉町復興計画、いずれも第二次のものでございますが、それらにおいて描かれた将来計画の実現に向けて最大限必要な支援を実施するということでございます。

以上が6月5日から追加記述をさせていただいたものをまとめさせていただきました。さらに、その具体的な内容について担当から説明させていただきます。

○議長（塙野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） それでは、資料の4につきましてご説明を申し上げたいと思います。

こちらの資料4では、安全、安心の確保のため、追加対策の主要事項についてご説明をさせていただいております。1ページ目でございますけれども、最終覆土と土壌堤におけるセメント混合土による強化ということでございます。ここに書いてありますけれども、最終覆土につきましてはセメント混合土で最終覆土をすると。その上をモルタル被覆、緑化をすること。これによって、雨水の浸透のさらなる抑制を図りたいというふうに考えております。2番目でございまして、土壌堤の強化というところで、右側に書いてありますけれども、土壌堤についてセメント混合土による築堤としまして、

その上で表面についてはモルタル被覆・緑化を行うということでございます。これらによりまして、左下にありますけれども、強化対策による効果として雨水浸透のさらなる抑制、土壌堤の侵食防止、緑化による景観の向上及びモルタル被覆の保護ということで、最終的に最終覆土及び緑化完了後の処分場の外観としては右下のような形になります。このような形で1つ目、対策の強化を今回追加対策として提案しております。

次でございます。2ページ目でございます。モニタリングの強化でございます。こちらにつきましては、6月の全員協議会でもモニタリング地点の強化というお話を申し上げましたけれども、さらに処分場内、それから周辺におけるモニタリングの強化を図ることとさせていただきました。具体的には、左側に場内ということでございますけれども、空間線量率の連続測定装置を2カ所追加。さらに雨水中の放射能の濃度についての追加。さらに、浸出水の処理水質のための専用測定装置の追加と。こういうような対策によって、さらなる処分場内のモニタリング強化を図っていくと。対策②のところでございます。周辺環境のモニタリングについても強化をさせていただきたいということでございます。エコテックの下流の河川のモニタリング地点、前回3カ所ということでございますけれども、これについて8カ所、8地点にふやさせていただきたいということでございます。測定項目につきましても、河川水に川の底の泥、それからその横のところの表面の表土、それから植物などについてもモニタリングをさせていただきたいということで、頻度も年4回にさせていただくと。さらに、搬入経路のモニタリングについても、2地点から4地点にふやした上で項目をふやさせていただくということでございます。空気中の放射線濃度に騒音、振動、空間線量率、表土、交通量調査なども実施させていただいて、月1回させていただくということでございます。さらに、その下流域のモニタリングにつきましては、モニタリング地点へのアクセスが今ちょっと悪路でございますので、きっとモニタリングができるように、それから前回の全員協議会でも住民参加型のモニタリングを実施するということをお約束させていただきました。そういうような形、そういうものがしっかりできるように環境整備を図っていきたいということでございます。

次でございます。3ページ目になります。管理型処分場の埋め立て事業につきまして、富岡町、檜葉町の住民の皆様や、さらには町外、県外の皆様にご理解、ご安心をいただけるように、環境省が実施する情報発信のための拠点を整備させていただきたいと思います。また、この場所はさまざまな風評被害対策のための活動の場としてもご活用いただけるものというふうに考えております。活動内容、主なものを右に1、2、3と示しました。住民参加型のモニタリングの拠点、徹底した情報公開の拠点と、さらに地域コミュニケーションの拠点と、こういうような形で活用をしていきたいと思っております。

次、4ページ目でございます。これ資料の2の協定書の概要を示させていただきました。管理型処分場の周辺地域の環境保全、その他の安全を確保するために、福島県、富岡町、檜葉町、環境省の間で協定を結ばさせていただくということで案文を示させていただいております。中身につきましては、

環境省は管理型処分場への特定廃棄物の処分に当たり、その安全確保に万全の処置を講じると、県、富岡町・楢葉町はその取り組みを確認できるような形にするということでございます。具体的に環境省がとるべき措置というものを左側のところの緑色の枠囲いの中に具体的に書いています。それぞれの条文がどういうふう対応しているのかということで、法令の遵守、安全確保方針策定などなどが書かれております。これを福島県、富岡町、楢葉町様のほうで確認をしていただくということでございます。そのために環境省から事業実施方針の事前説明、それから処分状況の定期報告、異常時の連絡というようなものを県さん、両町さんにきちっと行っていくと。その上で、県さん、富岡町さん、楢葉町さんにつきましては、立ち入りの調査、状況確認ができるように、その結果を踏まえて必要な措置を要求するというようなことができるようになることの形になっております。さらに、環境安全委員会というものを立ち上げますことを想定しております。学識経験者、県、富岡町、楢葉町、地域住民で構成するということで、管理型処分場への処分の状況を監視して環境の保全、その他安全の確保のための措置について助言をするという形になっております。

最後でございます。5ページ目、こちらは搬入ルート対策ということでございます。搬入ルートにつきましては、楢葉町からの搬入ということでございますけれども、簡単にご説明させていただきたいと思います。左上のところでございます。新規搬入路の整備内容ということでございまして、今までフクシマエコテッククリーンセンターが産業廃棄物処分場として震災前に使ってたその搬入ルートというところを使用せずに、その1本北の町道を搬入路として運送、運搬車両が安全に通行できるようなことに対応できる構造に改築して搬入します。自動車のすれ違いのための待避スペースを整備するということでございます。さらに、これに関連しまして、国道6号線と搬入路との交差部のところについて右折レーンの設置、信号機の設置、さらに町道についても右折レーンの設置、緩勾配区間、特に国道6号線との右折部分が急に少し急勾配になっていますので、勾配を緩めるような措置をすると。こういうことにつきまして、関係部局とただいま協議をしているところでございます。対策②ということでございますけれども、幅員は4.5メートルということで少し狭いわけでございますけれども、きちっと待避スペースをつくると。それから、ここは田んぼの地域でございまして、農作業用のスペースなども設置させていただくと。対策③ということでございまして、さらに周辺住民の皆様への影響緩和対策についても実施をさせていただくということでございます。待避スペースを有効活用していただくとか、搬入路周辺の側溝とか除草とか、そういうことについても対応させていただくということをご提案させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○議長（塙野芳美君）　　国の分の説明が終わりましたが、引き続きまして県としての説明がございますね。

長谷川部長。

説明は着座のままで結構です。

○福島県生活環境部長（長谷川哲也君）　はい、ありがとうございます。

国から要請のありました極めて自由度の高い交付金について県の考えをお示しする必要があることから、本日関係部局長会議を開催いたしました。その結果、国から要請のあった極めて自由度の高い交付金については、国の提示内容を精査し、しっかり対応していただくことが確認できれば、国が行う措置と相まって両町が地域振興に主体的に取り組めるよう、県から両町に交付金を措置することいたします。規模は、両町が長期にわたって必要な地域振興や風評対策等に取り組めるよう、両町合わせて100億円とします。国から提示された内容については、引き続き精査、確認してまいります。

以上であります。

○議長（塚野芳美君）　説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君）　今県のほうから富岡、楢葉合わせて100億円という話ありました。私は、この富岡町の復興のためにお金が必要だということはわかりますけれども、どうも今までの国、県のやり方はお金を上げるから、そういう迷惑施設をもらひなさいと、そういうやり方をまだやるのかという考え方なのです。石原前環境大臣が「金目でしょ」という発言をして大変地元からひんしゅくを買ったと、そういう事実もありますけれども、やはり私たちは、第一原発の立地町は大熊、双葉なのです。富岡、楢葉は第二原発の立地町で、今回の原発事故の飛散した放射性廃棄物に関しては直接は関係のない町村ではあるけれども、やはり原発を立地してきた責任があるという考え方から、やはりそういうごみは要らないというようなことは言えないということで、どちらかといえば善意的に引き受けると。引き受けに関しては、議員も大半の議員が反対はしなかったのです。反対はしないのだけれども、ただしやはり今必死になって戻そうというときに、こういう施設は本当は迷惑施設なのです。ですから、国営化すべきだと、施設の安全性とか、あとは長期を見たときにできるだけ人の長期間住めないような1F近辺に持っていくべきだと、そういう意見がかなり強かったです。住民説明会を環境省も開いているはずなのです、何度も。そういったときに、厳しい意見はかなり出ているのです。なのに、今の説明ではやはりあの場所にこだわっているのです。それと、このエコテックというのは民間の産廃処分場なのです。民間の産廃処分場に放射性廃棄物を入れる。であれば、今入っている産廃を全部取っ払って、一番底からきれいにつくり直して、それでこれでどうですかというのであれば考える余地もあるかもしれないけれども、今の産廃の上に積んでいくて、それで最終的に覆土してモルタルをかける、これでいいですかと、産廃の延長なのです。放射性廃棄物は、やはり宮城県とか栃木、茨城、千葉、群馬、こういったところに説明したようなきっちりした、ここは最終処分場というふうに言っているのだから、やはり構造も最終処分場に見合った構造、こういう小手先のことではなくて、きっちりやってもらいたい。やはりこの所有、管理を国にしたからいいでしょうと、そういう問題で片づけないでほしい。その施設の安全性と交付金、この2つが私はどうもやはりひっかかります。やはり町の復旧、復興のためには、福島再生加速化という法律があって、そこか

らお金が出ているはずなのです。それで、やはりこれからもとどおりの富岡町になるために一生懸命国もやってくれているのです。そういったときに、極めて自由度の高いということで、やはり今までのお金を上げるからというようなやり方の延長上で、どうも私は納得いきませんので、その交付金のあり方とその施設の安全性をもっとグレードアップしてほしいということ、この2点申し上げて、ご説明をお願いします。

○議長（塙野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 施設の安全性につきまして、これにつきましては過去の全員協議会でもいろいろご意見をいただきました。施設自体もほかの場所でつくるべきという、高線量地区でつくるべきというようなご意見もいただいたということを理解しております。そういう中で、環境省としてこれも、その実現性、いろいろ真摯に検討してまいりました次第でございます。そういう中で、やはりほかのところでつくったりすることというのは非常に難しいと。これは、まことに申しわけないですけれども、物理的にも時間的にも難しいという結論に至ったわけでございます。そういう中で、やはりどうしてもほかの場所という形になれば、広大な面積の土地を犠牲にしなければならないというところでございます。そういうところで非常に難しいということで、やはり大変申しわけないですけれども、このエコテックを活用させていただいて処分をさせていただくということを改めてきっちり検討した上で提示をさせていただいたところでございます。

さらに、これ繰り返しになってしまいますけれども、我々として今まで議会からいただいたご意見そういうようなことを1つずつ検討していった上で、安心の確保のために処分場の国有化の決断をさせていただきました。これは、6月に表明させていただきました。先ほど埋め立て方法やモニタリングについても6月のときに安全対策、追加対策をお示しさせていただいたところでございますし、モニタリングにつきましては、さらなる強化ということで安全対策を追加しているところでございます。今回さらにセメント混合土による最終覆土と土堰堤の築堤、さらにその表面のモルタルによる被覆で雨水の浸透をさらに防止していくというような対策も示させていただきました。特措法上、キログラム当たり10万ベクレル以下の廃棄物につきましては、管理型処分場できちんとした措置をした上で処分ができるという形になっており、そういう意味でさらなる今お示ししたような追加対策もしました上で国として安全に処分をさせていただきたいということでございますので、何とぞご理解をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（塙野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） 交付金についてのお尋ねがございましたが、まず環境省のほうからお話し申し上げます。

環境省といたしまして、国といたしましては、このような施設をお引き受けいただくに当たり、それぞれの町の地域の復興、そして振興というものがしっかりと進むような、そういう中でこういう施

設を受け入れていただきたいというふうに考へているところでございます。そこで、今般お示しいたしました地域振興策、復興庁ともよく相談させていただきました。富岡町、そして楢葉町から具体的にさまざまな構想なり、要望なりございます具体的な事業につきまして、例えば福島再生加速化交付金などをしっかりと活用して最大限応援させていただきたいと、こういうことでございます。そして、その上で自由度の高い交付金ということで県にも協力をお願いしているという形でございます。繰り返しになりますけれども、私どもこういった施設を受け入れていただくに当たり、地域振興、そして復興がしっかりと進むと、そういうことを最大限応援したいと、そういう気持ちでこの振興策を示させていただいたというところでございます。

○議長（塚野芳美君）　國のほうに申し上げます。もう一点、既設の分の産業廃棄物を取り扱ってからということの質問もありますので、その説明をお願いいたします。

筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君）　既設の産業廃棄物を取り扱ってからというご提案もいただきました。ただ、既にやはり埋められた産業廃棄物を取り扱ってという形になりますと、それを運び出さないといけないというようなこともございます。それによる交通量の増加などの影響もございます。そういうところも含めて考えますと、今エコテックに残っている残余容量の中で現在処分ができるというふうに考えておりますし、既存の産業廃棄物層についてもきっとその下の層で支えられるような形で必要に応じて支持力の強化なども行った上で適正に処分ができるというふうに考えておりますので、そのような既存の廃棄物を取り扱うという形ではなくて、それについてきちんと措置をした上で、その残余容量の中に汚染された廃棄物について処分をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君）　交付金について県のほうでございますか。

長谷川さん。

○福島県生活環境部長（長谷川哲也君）　8月25日の県また両町の申し入れの中では、特に両町から魅力ある町づくり、風評対策、こういったもの、具体的な地域振興策を求めたところです。これに対して11月16日に国から回答があり、加速化交付金等を最大限活用して全力を挙げて支援すると。自由度の高い交付金については、県の協力要請があったところであります。今後両町でも国の提示内容を検討するに当たりまして、検討して国の提示内容を精査してしっかりと対応していただくという確認することが前提ですけれども、要請された交付金について現時点での考え方をお示しするということでお先ほど申しましたようにさまざまな主体的にいろんな風評対策、地域振興に取り組めるような交付金として検討しても、その交付金のものについて検討して対応していくということを説明させていただいたところでございます。

○議長（塚野芳美君）　5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君）　では、ちょっと順番取り違えて申しわけないですけれども、交付金、今出たので。

国の考え方は、例えばこの迷惑施設を引き受けなかったら、福島復興加速の交付金、これは富岡町はもらえないのでしょうか。私は、復興とこのエコテックの問題、これは切り離して考えるべきだと。エコテックでそういう迷惑なものをもらわなくとも、当然富岡町は復興、復旧のために福島再生復興交付金、これはいただけるものというか、面倒見ていただけるものと私は解釈しているのです。そういった中で、何かそれにプラスアルファするから、ごみまでもらいなさいと。ごみを、放射性廃棄物をもらうということに関しては否定はしていないのですけれども、安全性とか、あとはこういった迷惑施設は限りなく1F近辺に固めるべきだというふうなことは私常々思っているのです。環境省は、県もそうなのですけれども、大熊や双葉において県知事とか町長が東京のほうに赴いて重く受けとめますということでオーケーしてきたのですけれども。だけれども、住民のほうを向いていないのです。住民のほうを向いて、住民の理解をもらった上でああいう行動に出れば、今現在三千数百の例えれば地権者の中で14件しかまだ同意していないと。中間貯蔵もなかなか進まないと。というのは、やはり住民に背中を向けながらこういう行政をやっているから、なかなか決まらないのです。やはり富岡においても住民説明会ではかなりの住民の方が迷惑だというふうに言っているのです。それを、いや、しようがないな、国がそこまでやってくれるのだったらしようがないな、のむしかないなと思わせるようなことをやっていないのです。安全とか安心とかと、そういう言葉が簡単にぽんぽん、ぽんぽん出てきていますけれども、環境省が国民から信頼されていないのです。信頼されていれば、これはこういうところまでやってくるのだったらばのむしかないと、迷惑なのだけれどもしいうがないなというふうに思うと思うのです。なぜならば、これはちょっと脱線しますけれども、20ミリで、20ミリを目安に住民に戻っていただくとか、国何考えているのだと、そういうものが物すごく環境省に対する不信、これは住民の根底にありますから。そういった中で、やはり大熊、双葉の中間貯蔵の二の舞、やはり住民のほうを向いていなくて、お金を上げるからもらいなさいと、そういうふうに言われているような感じが私は強く受けます。これが交付金に対する考え方。ですから、そのエコテックをもらわなかつたらば、富岡町には国は協力をしないのですかと、これが再質問です。交付金の考え方ね。

あと、2点目の安全性。今物理的、時間的にかなり難しいと。特措法において安全、安心ですよと。今入っている産業廃棄物、これは取り出すことはしませんという発言ありました。この入れ物は、産廃の入れ物なのです。放射性廃棄物の入れ物ではないのです。ここをきっちり、やはり放射性廃棄物の入れ物に改修しますよと、そういう姿勢を見せてください。モルタルをしたからいいでしょうとか、そういうモニタリングをいっぱい入れたからいいでしょうとか。例えば周辺のモニタリングで年間1ミリに達していないからこれはいいのだと、それは科学的根拠、医学的根拠からいえばそれでいいかもしけれない。ただし、私が言いたいのは、こういう最終処分、今、日本に最終処分場と名のつくものはあるのですか。ないでしょう。大熊に10万ベクレル以上持っていくといったって、あれ中間。30年

たつたらよそに持っていくのでしょうか。富岡が初めて、全国で初めて最終処分場というものを引き受けるのです。そういったときに、環境省の心構えがちょっとぬるい。やはりきっちり他県に示したようなものをきっちりやって初めて安心が来るのではないかですか。あなた方に対する信頼も来るのではないかですか。信頼のないところに信用してくれと言われても、なかなかこれはできないです。やはり入れ物をきっちり、産廃の入れ物から放射性廃棄物の入れ物にきっちり改修してください。中に入っているものを全部取り出して、下からやってください。そういうふうな案であれば、またゼロベースで考えたいと思います。今は何か継ぎはぎな政策です。この2点。

○議長（塚野芳美君）　　はい、鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君）　　まず、前段の交付金、地域振興策と、それからエコテックとの関係という問題設定でよろしいかと思いますが、お答えさせていただきます。

エコテックの活用の受け入れをお願いするに当たりましては、もちろんその施設の安全性をしっかりと確保すること、そして地域住民の皆様方の不安にならないよう安心の対策をしっかりとすること、これをまず組み立ててご説明していく、これが第一であるということは変わりません。その上でこういった施設を置いていくということですが、あと地域振興、それから交付金を含め地域振興につきましては、福島の復興を国としてしっかりと応援していくという限りで、先ほどエコテックの受け入れがある場合、ない場合というふうなご質問ございましたけれども、そういったことにかかわらずしっかりと国が復興、再生を応援していく、これも国としての原則だというふうに考えてございます。そうした中で、安全、安心について最大限努力をいたしますけれども、ご不安がある中でのお願いということでもございます。そういう中で、地域振興、復興の政策ということに関しても最大限努力するということで国としての誠意を示してまいりたいというふうに考えているところでございます。

安全性に関しては、担当から。

○議長（塚野芳美君）　筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君）　安全性のほうのご懸念についてご質問をいただきました。

確かにあそこの処分場につきましては、産業廃棄物の処分場ということで設置をされたものでございます。しかしながら、我々としては特措法上きっちり処分ができると。どういうことの追加措置をやって処分ができるのかということでございますけれども、例えば溶出しやすい飛灰などについてはセメント固化化をすると。さらに、廃棄物層の下に土壌層、それから不透性の土壌層を敷いてきっちとその廃棄物が、セシウムなどが外に出ていかないようにしていくと。さらに、一日一日の作業が終わり次第、表面についてはきっちとキャッピングをして措置をしていくと。さらに、埋立地の中で水が滞留しないように排水を促進できるようなシステムにすると。さらに、浸出水の処理施設につきまして、きっちとその下処理施設をつくりまして、さらにその排水につきましても排水する前にきっちとはかって、基準内であることを確認した上で放流をすると。もしもその中で基準を超えるような可

能性があるのであれば、ゼオライトの吸着棟というのがございますので、そこできちっと処理をした上で基準内のものをきちっと放流すると。一つ一つ確認した上で放流をすると、こういう措置をとつております。

他県でのものと構造が違うではないかというご指摘もございましたけれども、福島県内につきましては、先ほど来申し上げておりますけれども、エコテックには10万ベクレルパーキログラム以下のものについて運び込むということになっております。他県につきましては、10万ベクレルパーキログラム以上のものもございますので、それについては遮断型構造ということで、また量も福島県外に出てきている廃棄物の量と圧倒的に違いますので、そういうことからこの10万ベクレルパーキログラム以下の福島県内の汚染された廃棄物につきましては、先ほど申し上げたような追加的な安全確保措置をした上で処分をさせていただきたいということをご提案させていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 鎌形さんのさっきの答弁なのですけれども、私はこういったごみを引き受けなかったらば、福島の再生というか、富岡の復興に国は協力しないのですかとお尋ねしたのだけれども、何か正しく答えてもらっていないかったような感じなのですが。やはり総理がみずから福島の復興再生なくして日本の復興がないというようなことをおっしゃっていますよね。そういうことからいけば、復興、復旧で富岡町を支援する、その支援の中に使い勝手のいい交付金を上げますから、どんどん、どんどん活性化してください、元気つけてくださいと。このエコテックとは別でしょうと。復旧、復興と。エコテックは、ごみを引き受ける問題なのだから。ごみを引き受けるかわりにお金を上げまでは、これおかしくないですかという質問なのです。今まで国は、沖縄にしてもそう、大熊、双葉の中間貯蔵もそうだけれども、お金を上げるから迷惑なものをもらいなさいと、それを延長上でやっている。それがもうそんなことやめてくださいよというのが私の意見なのです。ですから、もう私これ3回目だから、あと質問できないので、国はエコテックをもらわなかったらこういうお金は出さないのですか。面倒見ないのですか。そこをあと鎌形さん、教えてください。

あと、安全性の、いっぱい技術的なお話をあったのだけれども、やはり10万以下とか以上とか、そういう今話しされましたけれども、大熊、双葉に10万以上持っていくと、指定廃棄物ね。でも、大熊、双葉は30年たつたら県外に持っていくのでしょう。あそこ最終ではないよね。富岡は最終なのです。そういうことを考えれば、やはり10万以上だと以下だと、そういうことではなくて、10万ベクレルだって100年そこに置いておけば1万、2万は残として残るわけなのです。そういうものを考えたときに、やはりきっちりして、入れ物をきっちりした入れ物に私はすべきだと思うのです。環境省がこうする、ああすると言っても、あなた方がやっている除染、これだって自宅から20メートルしかやらないとか、20ミリ以下になつたら帰っていただきますとか、そういうことを言っているから、国が

幾らこんな安全性はこうやります、ああやりますと言ったって、環境省自身が信頼されていないから納得できないのです。やはり住民の要望も聞いてください。上から目線で特措法、特措法、法律でこうなっていますではなくて、住民に寄り添った法律をつくってください。原発労働者で白血病が出ました。19ミリだよ。そういったところで、20ミリで帰ってもらいますという環境省の言い方。これに納得してくださいといつても私は納得できません。やはりこの施設はきっちり放射性廃棄物型の施設につくり直してください。この2点。

○議長（塚野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） 福島再生加速化交付金の適用についてのお尋ねということと理解いたします。

この交付金につきましては、復興庁の担当ではございますけれども、福島の再生のために必要な事業に充てていくということで国が応援しているというものです。ですから、今回のエコテックの受け入れ要請のある、なしにかかわらず、具体的な事業の内容に応じてしっかりと適用をされるかどうかが判断されている、こういう性格なものだと考えています。私どもとしては、そういう中でこういった施設を受け入れていただこうという、国として最大限いろんな工夫をしながら努力をしていきたいということで、具体的な個別の事業について最大限支援しますということもこの間提案申し上げましたし、極めて自由度の高い交付金ということできさらに応援していくということを示させていただいたもの、こういうことでございます。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 環境省の除染も含めて信頼できないという非常に厳しいご意見をいただきました。我々としても、きっと住民に寄り添ってまず対応ができるように努力を引き続きさせていただきたいと思います。

技術的な面でございますけれども、富岡は最終処分場であるということでございます。それで、やはりそういう不安があるので、しっかりしたものつくってくれというお話をうたつと思っております。繰り返しにこれはなってしまいますけれども、10万ベクレルパーキログラム以下のものを運び込んでいくというものでございます。10万ベクレルパーキログラムのものにつきまして、80年たてばほぼ8,000ベクレルパーキログラムまで、これはセシウム134と137が50%ずつ存在したという仮定でございますけれども、減衰をしていくということでございます。環境省としては、先ほど申し上げたような安全の措置を講じた上で、さらに国有化をして、国があそこの中に事務所をつくってしっかりと管理していく、さらに情報発信のための拠点を設置して、その状況について地域の皆様につまびらかに明らかにしていくと、そしてその内容についてわかりやすく解説をしていくと、そういうようなこともしていきながらきっちと安全に管理をしていきたいと思っております。厳しい今までの除染とかの事例を指摘をいただきながら、信用できないというようなお話をありましたけれども、我々としてはやはり最終処分場ということでございますので、責任持って国がしっかりと管理をしてできるような体制

をつくっていくということが非常に重要だと思っていますし、今回そのことにつきましても国の考え方で明示させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。何番ですか。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 2点ほどお伺いいたします。

まず1点目は、今月の17日ですか、福島民友、民報並びにメディアで随分とこの問題を取り上げて1面に出されていました。非常に地元から関心が寄せられています。特にこの太田行政区初め、周辺下郡、毛薺、上郡と、いろんな方から私のところにも連絡ありました。まさか町と議会でこの問題を早急に決めるのではないでしょうねと。まだ住民説明会というのは、昨年の6月8日ですか、いわき、郡山、全ての地区で説明会を1回やりましたが、その前に行行政区への説明会やっておりますが、まだ本当の住民とのコミュニケーションがとれていないのです。説明がなされていないので、納得をしていないのです。非常にまだ地元として今まで、産業廃棄物処分場であったから、毛薺においては年間70万円、太田地区においては400万円ずつ毎年入っていたわけです。それで、今回の協定書破棄ということで、毛薺地区においては500万円、太田地区では1,500万円、向こう3カ年間のということで、前払いということで協定書を破棄していただけませんかというこの状況で、何か非常に、それは国がフクシマエコテックから買い上げたから、国有化したからそういうふうな状況になっているのでしょうかけれども、この問題はやっぱりまだまだ行政区との、地域住民との説明がなされていないから、我々としても国のほう、町のほうも何か急いでいるみたいな感じに私は見受けられるのです、この問題に対して。もっと住民に寄り添って、地域に溶け込んで、行って説明をして納得するまで、納得してから最終的にまた議会のほうにこの問題を取り上げていただきたいと思うのですが、その辺の件、まずその辺からちょっとお伺いしますが、今後において住民への説明はするのか、しないのか、もうここで終わりなのかどうか、その辺から聞いていきます。

○議長（塙野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 住民説明会をするのかどうかというようなお話を思ったと思います。

まず、住民説明会につきましては、ことし6月に国の考え方をお示しした後に、ことしの6月に住民説明会を最新という形でさせていただいたということでございます。今後どういうふうにしていくかということでございますけれども、現時点で環境省として住民説明会を開催するという予定はありませんけれども、やはりご指摘のとおり処分場の周辺の地区の皆様のご理解をいただくということは非常に重要だというふうに考えておるところでございます。そういうようなことでございますので、両町と相談しながら、私含めて環境省の担当者が関係者を訪問するなどによってご理解を深めていただくとともに、ご不安やご懸念の解消に努めていきたいと、このように考えております。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） やっぱり個別にするのではなくて、行政区単位で例えば太田行政区を筆頭に下郡、毛萱、上郡というふうな形をとられてその地区の、やはりこれは1対1で責められるとどうしても個人的には、説明されると、わかりました、わかりましたでもう、また説明を聞かない人も大半出てきますから、その辺を考慮に入れてこの問題は早急に、これから年末年始にかかりますが、そんなに早急に結論出さないで、やはり住民への説明を徹底していただきたいと思うのです。

それともう一点、今先ほど5番議員から施設の安全性とかいろいろ追加対策に対して質問がありましたが、私のほうからもこの施設の安全性についてお伺いしますが、前から私はこの施設はやはり先ほど5番議員言われたように産業廃棄物最終処分場ですという、産業廃棄物の処分場なのですよね。これに幾ら10万ベクレル以下の放射性廃棄物等、汚泥等を搬入するといつても、これは何十年、何百年になるかわからないのです。放射能が本当に全然ゼロになれば別段問題ないのですが、何年たっても放射能というのは残りますから。廃棄物自体も残って雨水にさらされて、幾らコンクリートで覆うとか、今表土をモルタル仕上げにするとかいろいろ、セメント混合土にするとか何かと言われていますが、その堰堤の周り、私は一番危惧するのはその堰堤そのものも危惧しているのです。やはりこれだけのものを最終処分するのであれば、コンクリートでやはり全て、先ほどどうしてもこの施設を使うのであれば、5番議員言われたように一旦外へ出して、今までの廃棄物を出して、新たにそのところの施設をコンクリート造に変えるとか何かとか、ほかへ持っていくのであれば先ほど大変な時間がかかると、期間がかかるということですから、やはりこれだけのものをどうしても富岡町に処分しなければならないということになれば、そのぐらいのことはやって当然だと思うのです。この辺の考え方、この2点もう一度伺います。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 初めの行政区単位での説明につきましては、ご意見ということで承っておきます。いずれにせよ、町とよく相談しながら我々としては進めていきたいというふうに考えているところでございます。

施設の安全性につきまして、これまた先ほどのお話等の繰り返しになってしまふ部分がかなりありますけれども、我々としてやはり10万ベクレル以下のものということにつきましては、この管理型処分場で処分ができるということでございます。我々としても、先ほども申し上げましたけれども、これ6月の説明会にもご説明させていただいたと思いますけれども、高線量地区に置くべきとか、遮断型のような構造で検討するべきというような話も含めて、実現可能性について非常に真摯に検討してまいりました。しかしながら、やはり65万立米という大量の汚染廃棄物を遮断型で安全確認し、処分するというためには非常に広大な土地が必要であるということ、さらに整備の完了までそういう広大な土地となると新たな土地ということになりますので、その調査とか地元調整、それから調査含めてそういうことまで非常に時間がかかるということでございます。そういうような

状況でございますので、なかなかこの整備完了までに時間を要しますと廃棄物処理を通じた復興の加速化への貢献というのが非常に困難となるというふうに考えているわけでございます。こういうようなことから、大量の汚染廃棄物を安全かつ速やかに処理するための方策というのを真剣に検討した上で、改めてエコテックの活用ということでお願いをしておるところでございます。

この安全対策につきましては、先ほども申しましたけれども、セシウム自体は、仮にセシウム134と137が50%ずつ存在するという条件であれば、10万ベクレルのものは80年で大体8,000ベクレルにまで下がってくるという状況でございます。そういうことも踏まえまして、きちっとした期間、我々として先ほど申し上げたような管理型処分場の中で汚染された廃棄物層の下にきちっと土壌層を入れてセシウムを吸着できるような形、土壌層についてもゼオライト混合土でつくってセシウムが混合で吸着できるようにするということ、さらに不透水性の土壌層をさらに設置して、さらに水がたまらないようにきちっと排水をすると、さらに排水対策をすると、さらに表面キャッピングもきちっとすると、こういうようなことできちっと処分ができるというふうに考えているところでございます。さらに、放射性のセシウムが減衰するまできちと国として永続的に管理を、きちっと継続的に管理をしていくということもお示しさせていただきました。そういう形で管理をしっかりとし、周辺環境とか皆様に影響ないのは当然でございますけれども、さらにその周辺の方々とのリスクコミュニケーションとか、そういうのそのための拠点なども設置することによって、さらにご理解を得た上できちとこの事業を安全、確実にやっていきたいというふうに考えているところでございます。

土堰堤のコンクリートにつきましては、担当からまた。

○議長（塚野芳美君）　　はい、下平さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（下平剛之君）　土堰堤のコンクリートでございます。

私どものほうで今回新たに天端部のセメント混合土あるいは土堰堤の混合について提案をさせていただきました。私どものほうで、これまでの土砂、こちらのほうで基本的には問題ないということで考えております。ただ、やはり追加的な安全、安心対策ということで、今回新たにセメント混合土も含めて追加をすることにいたしました。そこをコンクリートにするということでございますが、やはりコンクリートといたしましてもどうしても例えばクラックが生じてしまうような場合があろうかと思います。そういうことからも、私どもとしては現時点ではセメントをませた土堰堤、こちらが最適であるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君）　　10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君）　最初の行政区への説明、住民に対する説明なのですが、町と相談すると、決めるというような返事なのですが、これはぜひともやっていただきないと、我々にだけ説明したからいいという問題だけで済まされない問題なのです、これは。

それと、2番目の何か土壌堤に関して現状、先ほど説明されたセメント混合土による強化とか、その上のモルタル敷きにするとかという説明なのですが、堰堤そのものをコンクリート化してくださいと私は言っているわけなのです。最小限ですよ、例えばこれを、ではここまで国がやっていただけるのならなとか、この誠意がないと地域住民でも安心できる、今度これから富岡町に帰還するという人たちに対してどのぐらい迷惑施設かということを本当わかっていないと思うのですよね。本当に。例えば太田地区で戸数40戸ぐらいありますよね、40戸のうち何軒戻りますかと調査してみてください。いても四、五軒しかいないのですよ。例えばその下の毛薙とか、毛薙全部流されましたから、ここは戻らないでしょうという人も中にはいるでしょうけれども、これはそのぐらい人口減少が伴ってくるのです、この施設によって。それだけの安全性を確保していただかないと、本当に帰還意欲が低下して、この富岡町の人口が3,000人とか3,500人で終わるようなことになっては困るから、私は声を大にして安全性に対して徹底していただきたいということを言っているのですが、その辺最終的にお願いします。

○議長（塚野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） まず、地域住民の方々の理解の得方ということでございますが、住民説明会という形で昨年、そしてことしと、全体で2回ですけれども、延べで10回程度ご説明をさせていただきました。そこでさまざまご意見を賜りました。また、ご懸念の声もいただきました。そういうことを踏まえまして国の考え方を2度にわたってお示ししているということで、住民の方々のご意見しっかりと受けとめてきてているというつもりでございます。それで、先ほどさらに行行政区ということもございましたけれども、そういった住民の方々への説明を積み重ね、そしてそれに対する対応をしてきたということを踏まえまして、町ともよく相談していきたいというふうに考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 下平さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（下平剛之君） セメント土壌堤の件につきましてのご意見、大変厳しく受けとめております。住民の方にきちんと戻っていただくためにも、私どももきっちとした対策をとらなければいけないなというふうに考えておるところ、議員のご指摘のとおりだというふうに思っております。ただ、やはり仮に土壌堤をコンクリートにいたしますとどうしても安全上重量がふえてしまうということで、より円弧滑りと申しましょうか、崩壊してしまうリスクがやはり上がってしまうかなというふうに考えております。また、底面部に水をシャットアウトさせる遮水シートがございますが、こちら万が一破損いたしまして水が漏れるような場合に、これはあってはならないのですが、そういった場合にきちんと下のほうまで場所を確定をいたしまして下まで掘って再度シートを復旧させるということを考えております。この場合にやはりコンクリート構造物でございますとその復旧にもどうしても時間がかかってしまうということから、私どもセメントを用いた対策を提案させていただきました。ただ、議員ご指摘のとおり、この対策が

本当に住民の皆様に帰還に向けた対策になるかどうか、これは私どもはこれからきちっと説明してまいりたいと思います。先ほど筒井のほうから申し上げました情報館、こちらはまだ場所はどちらに、どこにつくるかこれから検討させていただきたいと思いますが、こういった場所を活用しながら、住民の皆様の目線に立ってしっかりと説明をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。

私常々エコテック、現行法だと8,000ベクレル以下のものは民間で処分できるということでありまして、あの施設、今回の計画を受け入れなくとも放射性廃棄物の最終処分場になる可能性が高いということで、その場合は民間での受け入れということになりますので、そこに非常に不安を持っておりまして、国の国有化、また今までの安全対策、追加対策は非常に評価しております、また今回追加対策、非常にいいなというふうに評価しております。その中でも今回のこの資料を見てちょっと疑問点がありますので、3点ほど質問をさせていただきます。

まず、以前大臣がいらしたときに、大臣が町、町民に寄り添うという話をされておりまして、今環境省のほうで富岡町、除染、解体が始まっていますが、前回解体のご説明のときもちょっと質問させていただいたのですけれども、除染工事3工事ありますが、その中で一番クレームの多い事業者が解体のほうも普通に受注しているという状況がありまして、これで本当に町民に寄り添っているのかなど、町民から一番クレームが多いところがまた解体も受注しているというのは非常に町民に寄り添っているという感じがしなくて、このまま本当にエコテックを受け入れても町民のほうに寄り添っていただけるのかなという不安が非常にあるので、その点のお考えを聞きたいのがまず1点。

2点目といたしまして、先ほど5番議員さんがおっしゃったことと重なるのですが、この追加対策の資料を見ておりますと、我々原発被害で避難しておりますので、エコテックにかかわらず復興させていただくためにいろいろと交付金いただいたりとか、皆さんにいろいろと協力していただかなければなかなか復興できないというふうに私も思っておりますし、今回のエコテックを万が一受け入れる場合には一番大事なのが風評被害の対策だろうというふうに思っておりますし、その意味で自由度が高いというのを、やはり町民、我々も含めてどういったふうにすれば風評被害というのを少しでも減らしていくかというふうに考えて、使えるもの、何かアイデアを出していくべきだというふうに思っておりますが、今回そういったところで使えるものなのかなというふうに思っているのですが、その辺についてが2点目。

そして、もう一つ、協定書の中に立入調査というところがありますが、これを見ると事前に立ち入る者の、誰がいつ立ちりますよというようなことを通知するというふうに書いてあるのですが、もちろん安全性の問題もあるので、きょう行きますよというわけにはいかないのかもしれません、あ

る程度抜き打ち的に、本当に言っていることをやっていただけるかどうかというのを確認できるのにはある程度抜き打ち的なものが必要かというふうに私は思うのですが、これはどのぐらいの日数で立ち入りの事前通知というのが必要か考えていられれば、そのあたりお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部長（坂川 勉君） まず、除染工事などにつきまして、富岡町ではその1、その2、その3、3つに分けて発注をさせていただいておりまして、そのうちの一つのJVが非常にクレームが多いということは前回の全員協議会でもご指摘をいただいたところでございます。特に除染の結果報告が遅いということ、さらに除染の作業が丁寧さに欠けるという、こういうご指摘などだったと思いますが、この件に関しましては前回の全員協議会の後すぐにJVに対してこういったご指摘があったということを改めて伝えまして、その点改善するように指示をさせていただきました。今後ともしっかりと私どもJVに対して監督を強めてまいりたいというふうに思っております。

また、解体の工事に関しましては、やはり国の発注でございますので、一定のルールに従いましてなるべく公平に発注し、入札でもって業者を決めているわけでございますが、今後ともそのところは抜かりないようにきちんと公正に進めてまいりたいと。また、受注した業者に対しましては、適正に行われるよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 私のほうからもご説明をさせていただきたいと思います。

エコテックについては、一番初めの点でございますけれども、町民に寄り添って、町民の視点でということでございますけれども、先ほど坂川のほうから状況をご説明しましたけれども、我々としてはエコテックの事業についてはやはり地元が非常に大事であるということで、ここの地元に事務所も構えた上でしっかりとやっていきたいと思います。いろいろとそういう面で今までご迷惑をおかけしたところもございますけれども、我々としても改善しながらしっかりと地元の皆さんに寄り添ってやっていきたいというふうに考えているところでございます。

さらに、極めて自由度の高い交付金の件でございますけれども、我々としてはまず事業から風評被害がないようにということで、これはまず我々事業としても、先ほど申し上げましたけれども、広報とかPRとか、そういうことをやりながら、エコテックの事業からの風評被害出ないように、まずこれはしっかりと環境省としてもやっていきたいと思っております。その上で、その自由度の高い交付金につきましては、我々もともとお示しした考え方としては、やはりどうしてもこういう施設があると風評被害が出てきてしまう、それから帰還意欲の阻害につながってしまうと、こういうような中から、こういうものを今回県さんのご協力も得ながらしっかりと対応していきたいというふうに考えておりまして、どういう方法が、いろいろな、実際町がどういう使い方をするのかというのは町のご判断に

なるとは思うのですけれども、そういう形できちっと町の有効な風評被害対策ができるような形で我々としてもしっかり対応をしていきたいというふうに思っております。

さらに、立入調査のところでございます。事前立ち入りという、事前に通告をするという形になっております。どのぐらい前にということでございますけれども、やはり我々のほうとしても体制というか、受け入れる体制、人がいないときというのも困るという意味での、ある意味そういう趣旨からの事前にということでございます。この運用につきましては、我々としては県や町さんと十分協議しながら、そういうようなこのエコテックの中での管理がしっかりとできているのかというのをきちんと確認するというのがもともとの趣旨だと思っていますので、そういう形の運用ができるようにきちんとその調整をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 業者を呼んで厳しく指導ということで、今までそれを多分やっていただいた中でこの1年以上にわたって同じことの繰り返しだったと思うのです。だから、もう少し厳しくクレーム対応させるとか、例えば何かしらペナルティーがあつてしかるべきだと思っておりまして、例えば現場の責任者をかえるとか、そういったところまで踏み込んでやるべきではないのかなというふうに思うのです。そういったことをやっていない、ただ呼んできちんとやりなさいという説明というか指導だけでなかなか直っていない現状があるって、そこで結局言われたことを聞いていくだけというふうに私は感じてしまうのですが、そのあたり何かしら、以前からペナルティーという話ししているのですが、そういったところが何か全然感じないので、本当にそういったふうに町民からクレームが来ているわけなのです。だから、本当に町民に寄り添う気持ちがあるのかなというのがちょっと感じないので、本当にエコテックをお任せして大丈夫かという不安があるのですが、そのあたりのことをちょっともう一回お聞かせいただけますか。できれば、副大臣も多分町民に寄り添うという思いでやっていただけていると思うので、省内でそういった形でみんなで共有本当にできているのかどうかまた副大臣からどういうふうに今回のことに関しても、もっと町民に寄り添うというような何かお言葉をいただけだと非常に力強いのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部長（坂川 勉君） ただいまのご指摘、私どももしっかり受けとめたいと思っておりますけれども、前回この全員協議会でご指摘の後、業者を呼んで指導したということは申し上げましたけれども、その後どういう改善をするのかというところ、改善計画もしっかり出させて、それに従ってその後していくということを確認をするというような形でまずはやらせていただきたいというふうに思っております。重ね重ねそういうご指摘をいただいておりますことは大変心苦しく思っておりますので、私どもも今回こそはきちんと改善できるように全力で取り組みたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） お答えになりますか、後で総括でお答えになりますか。どちらがいいですか。

○環境省環境副大臣（井上信治君） では、最後に。

○議長（塚野芳美君） ええ、では後で。やはり副大臣ですので、大局的な面から後ほど総括という形の中で発言いただければと思います。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 本当にこれかなり大きな問題で、風評被害につながる問題だと思っておりますので、ぜひ本当に町民に寄り添った形が見えるようにやっていただかないと、我々も今の状況で本当に判断していいのかどうか迷いますので、今後、今対策を打っていただきたいということなので、ぜひそれが実を結ぶようにお願いしたいと思いますし、今回本当にまた新たな追加対策をしていただきたいことで私は非常に評価しておりますので、ちょっと安心につながるのではないかというふうに考えておりますので、ぜひ町民の皆さんからそういう反論が出ないような対応をこれからもしていっていただきたいというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 私は、2番の地域振興の具体策の中で一番心配しているのは、自由度の高い交付金もそうなのですが、29年度以降町民が戻ったときにいろいろ支援していただいてつくっていただくのはいいのですが、帰る方たちの町民がこれから維持するために町にどのような形で、納税も含めて協力するにはやっぱり人口的に、この前のパーセンテージ見ますと帰る人が20%にも満たない、今回こういう施設ができることによってちょっと帰るのを渋る方も出てきた場合、これから29年度以降町がどういう形で町財政をしていくかということと、あとこの県のほうの説明の中にも長期にわたって100億円と。ただ、長期にわたってというのが基本的にどれだけ長期間地域の面倒を見ていただけるのか。ただ、あくまでも加速化交付金は时限立法とか時期的なものがありますので、ずっと続くとは保証できないと思うし、またなおかつ国が一応長期にわたって補償するといつても国の状況が変わった場合、その町村がその変わった状況についていかれるかどうかというのもあるかと思うのです。一番聞きたいのは、29年度以降町民がもとどおりの人数が戻らない状況下において、いろいろ施設をこれから管理を含めて町の財政をどういう形で、簡単に言いますと自由度の高い交付金も含めて支援していただけるのか、この1点を聞きたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） 復興庁でございます。

ことしの町と県と復興庁で行いました住民意向調査の結果によりますと、富岡町で戻りたいと考えている方が約14%、まだ判断がつかない方が約3割、戻らないと決めているという方が約5割の方がいらっしゃいます。まず、我々として戻りたいと考えている方、この方たちに安心して戻っていただくことがまず重要、しっかり取り組んでいかなければならぬことだと考えておりまして、またまだ

判断がつかないという方も3割の方いらっしゃいます。今町におかれましては第二次復興計画つくられて、アクションプラン等つくられておりますので、しっかり国としても支援しながら、一緒になって町の復興した姿を見せていくことによって、一人でも多くのこの判断がつかない方が戻りたいと思っていただけるということが大切だと思っております。

また、ことしの6月に国際产学連携研究センターのイノベーションコーストの施設を富岡町に設置するということを決めさせていただきました。また、今回回答の中でも国際共同研究センター、国際共同研究等を中心に人々の交流の地が形成できるよう国としても支援等していきたいということを回答させていただいておりますけれども、そういった新しい産業を呼び込んでくることによって、また新しい人たちにも富岡町に定住していただくと、そういったことにもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） それはわかるのですが、私心配しているのはこれから町を29年度、一応帰町宣言は変えていませんので、帰っていく場合、おいおいと町民も戻られると思うのですが、ただ長期にわたって戻れない状況下の町民たちも私たちも面倒見なければいけないです、町として。そういう人たちに対して、一応帰った方たちはもちろん普通の納税をしていきますが、帰らない方たちは簡単に言えば各自治体に納税をされている状況下。だけれども、一応富岡町民であれば町としては何らかの支援をしなければいけないということ。これはまだこういうことではないかと思うのですが、もし帰らない町民の方たちも含めて、今帰る方たちが、町民が税金をもし納税する場合、極端に倍とか3倍になってしまふと町も負担がかかってしまう。だから、そういうのを踏まえて、長期にわたるというのはそういう状況下も踏まえて支援をしていっていただけるのか。また、その施設をつくられるのはいいのですが、施設の状況下の管理の方向性も、今までの人数がいれば町政としてはやっていけるけれども、それが減少してしまった場合、それをいつまで国がある程度支援していくのか、そのもう少し具体的なものを欲しいというのを聞きたいのですが。

○議長（塙野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） 町でことしの6月に策定されました第二次復興計画におきましても、なかなかすぐには戻られない方への支援ということも一つの柱として盛り込まれておると承知しております。また、復興計画の中で数年後の人口の見通しも示されまして、それを踏まえた今町づくり、コンパクトな町づくり、具体的には曲田地区、まずはそこに中心拠点を持っていかれて町づくりを行っていこうというふうに我々は承知しております。まずはそこの部分をしっかりと取り組んでいくことが大切だと思っておりますけれども、今後まさに帰町するような時期になりまして戻ってこられる方の数が見えてきた際に、町のその運営自体を、財政運営をどうしていくかというような、また新たな課題として出てきた場合には、それに対しても我々しっかりと町と相談しながらやっていきたいと思

っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） そういう今のお答えわかりますが、くれぐれも、これからどういう状況になるか町も読めません。ということは、これから国もどういう判断がつかかわかりませんが、ただ一応今言ったお言葉を、やっぱり町と十分協議をしながら、町財政がなければ町はやっていけません。そのためには国からの支援をするというのなら、もう少し強く具体的に町と協議をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） まず、埋め立て処分における追加対策については、私もセメント混合土による覆土とかモルタル被覆、のり面の強化、また土壌のモリタニングについて、以前の対策から見ると一定の評価ができるのかなとは思っております。

私のほうからは地域振興策についてちょっとお伺いしたいのですが、今回國の考え方の追加が出されました。その中で、商業施設、診療所、こちらの再開ということですが、こちらは大変ありがたいことではあるのですが、町民が住む上の最低限のインフラの復旧であることですので、これをここに入れるのはちょっとどうかなと思うのですが、一番は、先ほどもちょっとありましたが、風評被害の対策というところで、ちょっと具体的には余り記載されていないのですが、簡単に風評被害というふうには言われますけれども、今福島県内でも例えば会津とか中通りでも風評被害で悩まされているというところもあります。そんな中で、富岡町はもっと深刻な風評被害になることは間違いないと思いますけれども、そういった富岡の町民が帰ることはもちろんではありますけれども、真の復興ということを考えると町外の方が安心して富岡に訪れるということが最終的な風評被害の払拭になると思うのですけれども、その辺を國としてはどのように考えているのか、ちょっと具体的にお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 風評被害対策でございますけれども、このエコテックの事業によって風評被害というのが生じないようにまず我々の事業として、事業をする者としてしっかりと対策をしていきたい。まずは一番の基本はやはりモニタリングをしっかりとやっていくということ、かつ前回のときにもお示しさせていただきましたけれども、地域の住民の方が参加されたような形のモニタリング、実際に地域の方々がはかられて理解をしていただく、さらにそういうようなものを例えば外から来ている方々に体感をしていただくというようなことも我々としては、一つのアイデアですけれども、そういうこともやっていきたいというこ

とです。そういうことを含めて情報公開の徹底を大前提として、その上でそういう実際に見て訪れていただくような、わかっていていただくようなことも積極的にやっていきたいと思います。そういうようなための拠点としても、今回お示ししたような情報公開の拠点というのも活用していきたいというふうに考えております。さらに、環境省としてもできる限りこのエコテックの状況というのを拠点に、例えば専門家などをある程度プールして、それを外の、福島県内初めとして県外に専門家を派遣してこの状況は今どういう状況だよという正確な知識というか、知見を発信するような事業も我々としてやっていきたいと思っております。もちろんその自由度の高い交付金での事業についても、国としても最大限のお手伝いをさせていただきたいと思っています。そういうようなことを総合的にやっていきながら、風評被害の払拭に我々としてもきちっと努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（塙野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） その辺は、環境省さんのはうから再三聞いている話なので。私が聞きたいのは、どちらかといえば復興庁さんにお伺いしたいのですけれども、この風評被害に対しての対策を復興庁としてどのように考えているのか、あと交流の場の創出というのを考えいらっしゃるのでしょうかけれども、これは具体的にどんなことを考えているのかをお伺いします。

○議長（塙野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） 先ほども環境省からもご説明ございましたけれども、やはり第一はしっかりとそのもとを絶つということでございまして、このエコテッククリーンセンターを活用した処分の際にしっかりと安全性を確保していただくと、それがまず一番大切なことだと思っております。また、それについてしっかりと情報を出していくということにつきましても、先ほどご説明ございましたけれども、それをしっかりと説明して理解していただかくことが大切だと思っております。復興庁としましては、さらにここに人々が安心して集う場所ができるということを書かせていただいておりますけれども、まさにそういったこれから人々が安心して集う場所をつくることによって、集まっていることを見せることによって、町が復興しているのだということを知っていただくことが一つの風評被害対策につながっていくのではないかと考えております。

また、済みません、ちょっと先ほどの繰り返しになりますけれども、国際産学連携拠点ですけれども、これ国内外の研究者が来られることになっておりまして、こちらですけれども、国内外から100人から150人規模の研究者の方が来られます。これにつきまして、町の第二次復興計画でもございますけれども、しっかりとこの方たちが安心して暮らせる生活環境を国と町一緒になって整備していくことを書かせていただいております。こういった外から来られる方々が安心して生活できる、生活環境を整えることが一つの発信になっていくのではないかと考えております。

○議長（塙野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） もうちょっと具体的に、何となくしかわからないのですけれども、例えばち

よつと新聞の報道の中でもイベントができるような場ということで、多分公園のようなものをイメージしているのではないかと思うのですけれども、その辺もまだ全然決まっていないのかどうかわかりませんけれども、そういうものをやはり町としても大変必要なものと考えております。これから富岡町に戻って今までやっていた町のイベントとか、そういうのをやる場所も、例えば夜の森公園であればまだまだできない状況でありますので、例えば公園ができて桜並木ができて花見ができるような、そういう場所とか、そういうものがやはり絶対に必要になってくると思いますので、その辺はどうなのでしょうか。そこまでやっていただけるのか、その辺をお伺いします。

○議長（塚野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） 今回の地域振興策、国の回答で書かせていただきましたのは、ことしの8月に県と町からいただきました申し出の中に地域振興策の具体化ということで、桜を初め富岡の花と緑を通じた交流の場の創出ということがございましたので、これにつきましてもしっかりと国として支援させていただくということを回答させていただいたところでございます。その詳細につきましては、先ほど議員からもご指摘ありましたように夜の森の桜というのが富岡町のこれまでの町民の心のよりどころだったとか、そういった話も聞いておりますので、できるだけそういった要素も踏まえながら、具体化につきましてはこれから地元の住民の方々や町さんとよく相談させていただきながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） まず初めに、安全の対策ということで追加対策が出てきたわけですけれども、この追加対策に関しましては、いろいろあろうかとは思うのですけれども、この施設の追加対策として放射線を外に出さないということを考えますと、非常に大分受け入れられるような状態になってきたのかなというふうに感じます。ただ、これは風評被害と同じことになるのですけれども、やはりここに放射性物質があるということは、放射能がそこから出るということだけではなくて、そこにあるということが非常に重要というか、住民やいろんな人にとってはそれが一番リスクが高い話になってくるわけです。そのときに、ではそれが何なのだと。その施設から放射能は出ませんよ、これだけの安全対策をしましたよということは評価できますが、今も前にもありましたようにそれによって、そこにあるということによってできる風評、心のちょっとしたバリア、それをどういうふうにしていくかということなのですけれども、この情報の拠点整備ということで今3番議員さんの答えにも漠然としか出ていなかったのですが、この風評被害の状況と富岡町がどういう状況に戻さなければいけないかということで考えれば、富岡町はやはり昔のように、もとのふるさとのようにちゃんと子供がいて、子供は外で遊んで、子供が自然の中で伸び伸びと遊べる、そして富岡に住んでいる子供だけではなくて、富岡がもともと交流があった関東圏の人たちや全国の人たちが安心して本当にあそこやっぱり環境がいいところなので戻ってきたいと、本当に安全だということをきちんと発信していただかな

いと、この施設からの風評というのはなくならないというふうに思います。同じように福島第一原子力発電所の終息というのもあろうかと思うのですが、富岡町のこの施設というのは同じように考えていただきたいというふうに思います。具体的にやはり子供が帰ってくるということ、子供を安心してここに連れてきて遊べるというのは相当高いハードルだと思うのですけれども、その辺に対してこの漠然とした中だけではちょっと読み取れないのですけれども、そういうふうに子供が帰ってくる、子供が安全だというところまできっちとこの1つの情報発信の施設だけでそれができるというふうにはちょっと思えないのですけれども、その辺はどういうふうに思っているのか。

もう一点なのですけれども、先ほどから安全対策はほぼ評価できるという話をしたのですけれども、しかしやはりこれは自然のところの中に人工的に埋め立てをしていく、どんなに安全対策をして自然の中に埋めていっても必ず人間がつくったものと自然のもの、自然のものでさえも今想定外のこと、自然災害が起きるという状況で、もしここで何かが起きてしまったらもう我々のところは本当に立ち行かなくなってしまう、風評被害どころではなくなってしまうという中で、もし万が一ここでそういう自然災害で何か起きたときにどういう施策というか、今でいえば我々が外に出ていかなければいけない環境が続いている中で賠償という話があるのですが、そういう何かが起きたときの賠償ということに関してはどういうお考えなのか。その2点お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） まず、風評被害のところでございます。子供が戻ってくるような形でというようなお話をいただきました。まさにそういうところが非常に我々としても大切だと思っております。先ほど言ったところと共通になってしまふところがあるのですけれども、やはりエコテックの事業というものをきっちと知つていただくための取り組みということを我々としてやっていくことが大事かなと思っております。その辺は町とも連携してですけれども、過去に交流のあったところとか、そういうところにきっちと我々環境省としてもこういう事業の情報をきっちと発信するということで、専門家の協力なんかもいただきながら、今どういう状況だということが理解いただけるような形の情報発信、先ほど県外への情報発信と言いましたけれども、そういうことも含めて町さんとも協力しながら、この情報発信、それから広報、風評被害払拭のためのPRとか、そういうようなものにつきましてはしっかりと町さんのご意見を聞きながら取り組んでいくこととしたいと思っております。そういうことを含めてきっちと正確な情報を我々として積極的に出していくと、それで専門家なんかも活用しながらリスク、まさにコミュニケーションというか、やりとりをしながら理解する方々をふやしていくというような取り組みをしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

さらに、想定できないような災害が起こったらどうなるのかと、まさに東日本大震災、福島第一を経験された皆々様であればこそやはりそういうことが心配になるというお気持ち、非常にお察し申し上げます。我々として、まず当然今の安全性につきましても想定できる範囲でいろんな安全対策につ

いては地震なんかも含めて安全性を確認してやっているところでございますけれども、そういう想定を超えるようなというか、想像できないような大災害という事態にどうするのかということになりますと、その災害自体地域の安全全体が脅かされるような災害になるのかなというふうに思っております。そういうときには、国としてやはりもっと大きな枠組みでの視点での対策が普通は通常とられるという形になるかと思っております。そういう中で、エコテックについてもしっかりと対応していきたいと思っています。予見し得る災害について、我々としてはもう今予見できる範囲で対応策の安全性について確認はした上でご説明をしているところでございます。万一そういうような管理の瑕疵というのがあった場合には、通常国家賠償法などで賠償がなされるという形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 議員各位にお願いします。同じ質問は避けていただきたいと思います。それから、質問の内容は要点を捉えて端的にやっていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） まず、最後に今出ました国家賠償法という話なのですが、国家賠償法というのは通常の法律だと思うのですが、今回も原子力災害によって予見しないいろんなことが起きました。できれば、このエコテックが今の想定している、予見し得る対策をしたということですけれども、我々が一番予見し得る対策、予見し得る状況というのは、あのエコテックのきれいに積んであるものが例えば少しでも、少しでもというのはちょっとというわけではないですよ、それなりに崩れたりとか何かして、表面のものが何かの拍子に表に出てきてしまったと、あの施設の中でそういうことが起きてしまう。やはり先ほども言いましたように人工物です。どんなに人間が力を加えてやっても、予見しないことが起きた、その予見しないことが起きたときにきっと我々がまた安心してそこから何かをしなければいけない、そこでまた風評被害にさらされたときに、子供がまた、ここにやっぱり子供いれないと仮に戻ってきた人が行ってしまう、そういうときに起きたことをきっとやはり、国家賠償法ではなくて、その違うことを安心としてそれは我々に示していただきたいというふうに思うのですが、そういう検討は可能なのかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 今お話をござりますけれども、我々としてはまずやはりエコテック自体の管理というのをきちんと日々やっていくということが非常に重要だと思っております。やはりその中の、あってはならないことですけれども、そういう斜面が崩れるということ、あってはならないことですが、そういうのも想定した上できちっと緊急時の対応方策を定めていくということ、それに基づいた訓練をきっちりしていくということ、これは非常に我々としてしっかりとやらなければいけないなと思っております。さらに、町さんとの連携、町さんの防災なんかとも連携しながら、しっかりとそういうのは対応して

いきたいと思っております。できるだけそういう形で防災対応というのをしっかりとやりながら、またいろいろ立ち入りの調査とか、先ほど協定の中で定めましたけれども、そういうところでいろいろ専門家なども入っていただいて、町や県やいろんな方からの意見をいただきながら、そういう防災対応とかも含めて対応の向上をしっかりと、外部的にもチェックいただきながら向上させていきたいと思っております。そういうことによって、災害の未然防止と万一起こった場合の適切な対処ができるよう國の責任でやっていく話でありますので、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） それから、情報発信、情報発信という言葉が何回も出ているのですが、情報は発信しているだけではなかなか伝わらないというのはもうご存じだと思います。今の状態がそれのものだと思うのです。そこで、百聞は一見にしかずというのは昔からある言葉で、やはりこのエコテックの周辺に人が来る施設というか、ただイベント的に来るだけではなくて、やはりこの環境がもとに戻っていて安心なのですよということをきちっと示してもらえるような施策も必要になってくるというふうに思うのですが、この拠点整備、情報発信の拠点というところに関して、ただ拠点の施設をつくるだけではなくて、そういうことも含めて子供に対する安全性を来て体感してもらうというような方向で考えていくというような考えはないのか、最後にそこだけお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 情報発信だけではだめだという、来ていただくということでございますけれども、我々としてこの情報発信の施設の中でそういう来ていただくようなプログラムを組んでいくということをやっていきたいと思っております。さらに、やっぱり住民参加型のモニタリングとか、そういうようなものを、実際にエコテックの下流の環境をはかっていただくということも、企画としてそういうことも考えていきたいと思っておりますし、さらに下流域のモニタリングのために下流の川沿いにつきましては、参加型のモニタリングとか我々自身のモニタリング、これ頻度高くやっていかないといけないものですから、その川沿いの道路などにつきましては我々の事業の一環できちつとした環境整備をさせていただきたいと思っておりますので、そういうところの活用なども含めて町さんとも連携しながら、町のほかの施策とも連携しながらきちんと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。人数が多いので、順番でいきますので。

8番、渡辺英博君。

○8番（渡辺英博君） まず、5番議員、あと10番議員と関連いたしますけれども、まず最初に10万ベクレルとか、特措法とかひとり歩きしているような感じ私受けるのですが、またエコテックに関してはとにかく産廃の処分場だよということで、地域住民の理解を得ながらつくったと思うのです。

それが原発事故が起きて、その後手っ取り早く処分するにはどうしたらいいかと。こういったものにぶつめるようすれば一番いいわけですが、こういった中で特措法というものを政府がつくって、こういうところ10万ベクレルとか、そういうものをつくってここに入れるようにしたと、処分できるようにしたと私は認識しております。そういうことを踏まえて、安心、安全ということには非常にこだわりたいと思っているのです。その中で、例えば本来産廃処分場であったものに放射性物質を入れるというのであれば、1つは5番議員のように既存の産廃はみんな出してほしいと。もしどうしてもそれが困難だということであれば、例えば土堰堤表面のモルタル被覆とかいろいろ書いてありますけれども、これ何センチくらいやって、どの程度安全なのですか。あるいは、のり面が地震とかで崩れたり、そういうおそれもあるので、くいとか、そういうものを打ち込む必要が私はあると思うのですが、その辺が1点。これあとのり面だけではなくて底も、この処分場そのものがずるっとずれる可能性もございますので、その辺をどう考えているのか。

あともう一つは、よその県におきましては10万ベクレル以上のものも入りますが、ここにおきましても10万ベクレル超えるものは入らないわけですが、10万ベクレル近傍のものも入るわけですね。そして、しかも物量がよその県とは全然問題にならないほど違うというわけですので、よその県のような構造物は不可能だということでこの利用があると思うのですが、まずそういうことであれば、例えば大熊、双葉は30年後に最終処分場としてよそに持っていきますよね。ここにおきましても、福島県の富岡町のここは特別膨大な物量で、しかも10万ベクレル近傍のものも入るわけですから、十分に安心、安全できるように処置した後、原子力政策で最終処分場が大熊、双葉が決まって、大熊、双葉から搬出するというのであれば、このものも私は撤去してほしいと思っているのです。その場所に。それが2点目。

あともう一点は、地域振興策の具体化ということで、その中で工業団地の拡充、新規整備や企業誘致にも積極的に取り組むという一項がうたってございますが、例えば工業団地の整備とか企業誘致というのはこういう事故がなくても富岡町ではもっと環境のいい条件のもとで一生懸命行ってきたわけでございますが、残念ながらなかなか成果がなかったということでございました。まして、このような放射能や帰る人口も少ないとかいろんな条件の中で企業誘致というものは大変厳しいと思うのですが、国としてはどの辺まで、単なる土地の整備ではなくて上に乗っかる、張りつく企業をどの辺まで関与していただけるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） まず、安全、安心のところでございます。原発事故後、特措法を手っ取り早くつくったというようなご指摘もありますけれども、我々としては特措法というものと特措法に基づく処分基準ということでございますけれども、やはりこの特措法の基準自体は専門家の意見も聞きながら、そして従前からある原子力関係の法律との整合性も見ながら、今回福島第一の事故によって一般環境に放出された汚染廃棄物などの

処分の基準を決めております。ほかの原子力関係の法律なんかも見ながら、専門家の意見を聞いた上で科学的に設定されたものでございます。また、我々として処分場、このエコテックの活用につきまして、あったからというような形のような話もあるかと思うのですけれども、先ほど来申し上げているとおり、我々としても真摯に今まで全協などでいただいたご意見などを踏まえながら検討をさせていただいた結果、やはりこういう形で処分をさせていただきたいという形をお願いしているところでございます。さらに、ちょっとモルタル被覆とセメント混合土の覆土がどのくらいかということでございますけれども、我々としてセメント混合土による最終覆土については50センチを今想定しているところでございます。その上で、モルタルにつきましては10センチほどの厚さを想定しております。これについては、きっちり維持管理をしながら国の施設という形で管理していくわけでございますので、しっかりと管理をしながらやっていきたいというふうに考えております。

30年後よそに持っていくというような話のご要望というか、ご意見でございます。我々としては、やはり今回フクシマエコテックでは最終処分という形でお願いをしたいと考えております。他県におきましても、指定廃棄物等々につきましては、ほかの県はほかの県で県内で処理をしていただくということを我々としてお願いをしているところでございますので、中間貯蔵については30年後県外にということでございますけれども、フクシマエコテックのこの処分については最終処分ということでお願いを申し上げたいということでございます。

からは以上です。

○議長（塙野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） 今回工業団地の整備及び企業誘致について、国の地域振興策の考え方として説明させていただきました。これにつきましては、6月の住民説明会の中でもこういった迷惑施設を受け入れる際に、やはり工業団地等を整備して新たな雇用を創出するべきではないかと、そういう意見もございまして、県、町からご要望としていただきて、我々としてもまさにそれをしっかりと応えていく必要があると考えて、国として考えを示させていただいたものでございます。ご質問のありました企業誘致でございますけれども、これまで町さんと協議する中で、やはり下だけつくて上がってがらがらでは意味がないのではないかと、そういうご指摘も受けているところでございます。今政府としまして、これは双葉郡だけに限ったことではございませんけれども、福島県の企業誘致ということにつきまして、経済産業省が中心となりまして積極的に取り組んでおります。その中でもともとは双葉郡の中心地であったという富岡町の中心地、中心性ですとか、今回国際産学連携拠点ができる、その国際的な研究拠点もできるといったこと、また第一原発に関係する企業でありましたらその第一原発からも近いと、そういう町の優位性を国としても積極的に訴えながら企業誘致に努めてまいりたいと。ただ、最終的に企業が来られるかどうかにつきましては、企業のまた企業判断というものがありますので、我々として何社、いつどれだけというのはなかなかお約束はできませんけれども、企業誘致の中で積極的にこの富岡町の優位性、戦略的に訴えていきたいと思っております。

以上です。

○8番（渡辺英博君） 答弁漏れ。のり面がくい打たなくてずれる答弁が。

○議長（塙野芳美君） はっきり言ってください。

○8番（渡辺英博君） 答弁漏れなのですが、のり面にくいとか、そういうのを打たなくても、例えば地震とか、そういうのでそれで落ちたり、そういう心配がないのかという。

○議長（塙野芳美君） 下平さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（下平剛之君） 議員がおっしゃられましたくいでございますが、私どものほうでいわゆる円弧滑りの計算を実施いたしまして、現状の対策で滑りは発生しないということで答えをいただいております。ですので、くい等の補強は現状では必要ないというふうに考えております。

○議長（塙野芳美君） 8番、渡辺英博君。

要約して質問してください。前段は結構ですから。

○8番（渡辺英博君） ただいまいろいろ質問に対する答えいただいたわけですが、例えば環境省さんは除染も含めてとにかく結果的にやれば半分になるよと、この対策もこういう対策をしましたよと。ところが、政府のやることは住民は信用していないのです、基本的に。といいますのは、例えば除染においても、半分になることはわかりました。ですが、もともとここは住宅地ではありませんよというのは、管理区域とか、そういうので年間5ミリとかあったわけです。また、あと民主党政権においてもとにかく10ミリを満たしますよと。

○議長（塙野芳美君） 8番さん、ちょっとお待ちください。除染とか民主党政権というのは関係ありませんので。

○8番（渡辺英博君） ですから、そういう経過も含めて、除染して半分になりましたから帰ってくださいよと、こういう対策をしましたから絶対安心ですよということは、なかなか住民目線でいうと納得いかないです、正直なところ。もっと確固としたもの、くどいほど安心対策というものをしっかりとやっていただきないと。ですから、構造上10センチの吹きつけをして、それで勾配等を計算すると大丈夫ですよと今お答えいただきましたけれども、非常に大事、大丈夫で大丈夫で、二重にも三重にも安全対策をしたものがこの結果になっているわけです。こういうところで議論しているわけなのです。ですから、そういうことも踏まえて、政府はもう少し基本的に住民目線でも安心だよというような対策を行ってほしいということなのです。

あともう一点は、地域住民、太田とか毛萱とかその辺は一丁目一番地でございますが、産業廃棄物と違いまして、放射性物質が入るものでございますので、全町民の理解を得るような対策をしていただかなければなかなか難しいということも留意いただきたいと思うのですが、その辺も含めてお答え願いたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） まず、住民は国のこととを信用していただけないというような大変厳しいお話を伺いました。それでもしっかりとご説明をしていかなければならぬと思います。それで、この安全、安心対策につきましても、当初私どもが構想した施設の構造、実はこれ専門家にご意見を聞けば、安全という面では耐えられるというような評価をいただいたものをまず第1回目に提示したわけでございますが、住民説明会、そして議会でのご説明などを経てさまざま具体的な、ここが不安、崩れるのではないかとか、雨水が浸透するのではないか、いろいろなご不満をいただきましたので、さらに専門家が言う安全ということを私どもも超えて安心を確保いただくという観点から、念には念を入れた対策を追加してきているということでございます。こういった点についても、例えば情報発信の拠点などでしっかりと示していきたいと、こういうふうに感じているところでございます。

それから、エコテックの近いところ以外の全町民の方々にも何か行き渡るような対策をというようなご質問だったかと思いますけれども、もちろんこういった施設を町にお願いしているということでございます。そういう意味で、地域振興策なども別にエコテックの周辺の太田とか、あるいは毛薙とか、そういうところに限ったものではなくて、全体として復興庁とも相談しながらお示ししているところでございます。そういう意味で、町民全体を視野に入れて私どももしっかりと取り組んでいきたいと思います。ただ、本当に近いところの方々が非常のご不満を持っておられるというところがありますので、そういったところは風評被害対策、モニタリングなどの発信なども重点的にやっていきたいこのように思うところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、渡辺英博君。

○8番（渡辺英博君） 安全対策という件は、環境省さんの見解はわかりました。ただ、1点だけ指摘したいのですが、例えば住民帰還に20ミリなら大丈夫だよという政府の方針を出しましたけれどもこれ学者によっていろいろ違いますけれども、安心だとも危ないとも証明されていないです。管理区域で5ミリから20ミリに持っていきましたけれども。ですから、住民からいうと、環境省さん、例えばのり面、今の力学的にいうと大丈夫だよということですが、それも同じようなことだと思うのです、私は。ですから、これ以上何もできないというのであれば、では万一なった場合に速やかな復旧と賠償、その辺はしっかりと担保していただきたいと思うのですけれども、その辺お答え願いたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） 万一の何か事故などが起きたときの対応というご質問ですけれども、やっぱり多重に安全対策をとっていくということで、例えばモニタリングなどで仮に放射性物質を検知したと、こういう場合にはどこから出てきたのかとか、あるいは例えば水から出てきたのであればそこのシートが破れているところないかとか、そこもしっかりとそ

の場で点検をして、事故になる前に補修なりなんなりで対応していくということがまず第一だと思います。それで、大きな事故ということでは我々の想定範囲の災害などで起きないということではございますが、先ほども予想外のことが起きたらどうする、こういうご質問もございました。それはそれで町というか、地域全体が影響及ぶような、そういう事態でないとそういったことは起きないかと思いますけれども、そういった事態が起きたときには、その時点での政府としての対策の中で、もちろんエコテックに対しても安全な対応がとれるようにしっかり取り組んでいきたい、このように考えております。

○議長（塙野芳美君） 午後1時まで休憩いたします。

休 議 （午後 零時12分）

再 開 （午後 零時59分）

○議長（塙野芳美君） 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を続行いたします。そのほかございませんか。

9番、高野泰君。

○9番（高野 泰君） 私のほうからは、地域振興策についてお伺いしたいと思います。

この資料の中で、新規整備、企業の誘致、先ほど復興庁の方から説明ありがとうございましたが、規模とか住民が戻らない状況にありながら、やはりどのように規模というか、人数的に企業にどんなふうにお願いするのか、その辺の1点と、やはりどのくらいというか、人間的にどのくらいを想定できるのか。支援していけるのかというか。やっぱり企業さんにどういう説明で来てくださいよと言ってくれるのか。安全ですよとか、いろいろ条件とかあるでしょうね。その辺について国としてやはりどの程度まで進めもらえるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） 企業誘致に当たりましてどのように進めていくのかというご質問かと思いますけれども、先ほどと繰り返しになってしまいますけれども、やはり富岡町というものはこれまで双葉郡の中心を担われていた中心性があると思います。それがまさに今復興を果たそうとしている複合商業施設、その複合商業施設に震災前は近隣の市町村から買い物にも来られていたと、そういった中心拠点性があると思っています。また、今ことしの5月に廃炉国際共同研究センターの国際共同研究棟を富岡町に設置することを決めさせていただきましたけれども、やはりそこに全世界から100人規模の研究者の方が来られる、そういった最先端の研究とも密接な関連、取り組みができる、また第一原発に近い立地にもある、そういった優位性があると思っています。それと、今回新たに既存の工業団地及び新設の工業団地も検討すると書かせていただきましたけれども、既存の工業団地もございますし、またこれから町と相談になりますけれども、新たな工業団地も整備してまいりたい、そういったことを戦略的に企業に訴えていくことによって、企業の立地というのはなかなか話しして

すぐ、では行きましょうということになるわけではなく、やはりある程度の年月、1年、2年かかる企業の判断として来ていただけるものだと思っておりますので、そういう中で一つ一つ企業の要望も聞きながら、我々としても今回こういった施設を受け入れていただける富岡町の状況を踏まえて、そういう戦略性を非常に訴えていきたいと。また、復興庁としましては、今般12市町村の将来像というのを夏に取りまとめております。企業の方からしましても、富岡町だけではなくて、この地域がどう復興していくのかといった絵姿を教えていただきたいという話も聞きますので、政府としてこの被災12市町村しっかり復興に努めてまいりたいということを説明していきたいと思っております。

また、規模のことにつきましてでございますけれども、先ほどもちょっとご説明させていただきましたけれども、まず町に帰りたいと思っている方にしっかりと帰っていただくための環境整備する、またそれで今迷われている方たちに対して将来像をしっかりと提示することによって、一人でも多くの方に帰りたいという意向を持っていただく、さらには工業団地ですとか、そういう新たな拠点をつくることによって新たな方にも来ていただけ、こちらにつきまして今何年時点でどれぐらいになるというのはなかなか言うことは難しいと思いますけれども、企業との話し合いの中で具体的な進捗状況及びまた帰郷されることになりましたら実際にその帰郷される方も出てきますので、そういう現状を丁寧に説明してまいりたいと思っております。

○議長（塙野芳美君） 9番、高野泰君。

○9番（高野 泰君） ありがとうございます。

今の話だと全然中身が見えてこないというか、やはり具体的に強力に、積極的に支援すると言っていますので、やはり文面では積極的に支援しますとは言っていますが、なかなか見えてこない部分というか。やはり雇用があって初めて皆さん戻ってくると思うのです。やはり雇用をいかに国が確保できるか、それに命運がかかっていると思うのです。やはり今戻らない人が多いですから、そこを何とか呼び水で、ぜひとも国の支援を、積極的にうたっているというその部分をやっぱりもうちょっと強力にアピールしてもらえば、やはり少しでも戻ってくる人も少しずつはふえてくるのかなと私なりには考えているのですが、その辺もちょっともう一度お伺いしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） 企業誘致に当たりましては、済みません、戦略的に訴えていくとかということで具体性がちょっと欠けていたのかもしれません。具体的には、この福島県に企業来ていただくときに企業立地補助金ですか、ほかの地域にはない補助金制度を用意しておりますので、来年度以降どうなっていくかはちょっと今、予算編成過程ですので、確たることを申し上げることはできませんけれども、そういう具体的なツールも企業誘致に当たってはしっかり丁寧に説明させていただきたいと思っております。

○議長（塙野芳美君） 9番、高野泰君。

○9番（高野 泰君） ぜひとも強力に、環境大臣もいますので、この辺もしっかりとお願いしたい

と思います。

以上でいいです。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） では、まず県のほうの生環の長谷川部長に。従来ある産業廃棄物の施設のときの廃止届を受理するときに、全部埋まった状態で、当初のマニュアルに沿ってチェックして引き取るのでしようけれども、今回の場合は途中で多分現状はサンドイッチ方式で一番上50センチないしの覆土でとまっている状態で環境省が受け継ぐのだと思うのだけれども、そこら辺の確認をどのように確認して、いつで廃止届受理したのか、まずその1点。

それと、今度環境省のほう。このエコテックのその上の部分の受け入れ関係になったとき、ここまで資料4みたくわかるようにつくってくれたのならば、これ何で単位、厚み何センチだ、幅何センチだ、一般的にはフレコンバッグに微粒子の中身を入れたとき、90から95%の遮蔽効力は発揮すると思うのだけれども、そういう一般的な豆知識も我々議員もわかっているわけ。そうしたときに、いろいろ省庁の中で土壤堤のセメント混合土とか、あとはのり面のベントナイト層、碎石、土砂、覆土関係、括弧してセメント混合、モルタル吹きつけだとか、ここまで細かく書いてあるのだから、この状態だと10万ベクレル、さっき誰か答弁していたけれども、中身がそれ50%、50%、何だかセシウムが何ぼだかで何マイクロ値するのだからわからないけれども、そうしたときにのり面から人が立って、仮にのり面から90度の1メートルで何マイクロだとか、そういうふうなある程度のたたき台は出るわけだと思うのね。環境省でわからないとなると、わかる省庁がなくなってしまうから、これ。その土台になっているのは、環境アセスメントというのは国であるわけだし、今までの説明だってあるわけだし、こういうふうにした経緯だって国交省のほうの設計ないし技術屋さんのほうの見解でこうしたのだからちょっとわからないけれども、きっちりしたところのステップ踏んできているのだから、もっとわかりやすく、安心しやすく書いてくれれば、環境省信用できないとか、どこ信用できないとか言われることもないのだし。まずはそこのところを教えて。

○議長（塚野芳美君） 大島さん。

○福島県生活環境部環境保全担当次長（大島幸一君） ただいまご質問いただきました廃棄物処分場の国への継承の関係だというふうに受け取りましたが、これ最終的に国有化することになりました場合には、国の方から県に対して廃棄物処理施設の譲り受けの許可というものを受けていただくということになっております。その際には、当然書類で現状どうなっているかということについて県としても確認いたしますし、また必要に応じて現地についても確認をさせていただくということが基本になっております。

また、その時期ですけれども、それにつきましては今こういう議論をさせていただいておりますので、最終的にご判断が出て、そして国の方で事業者と話し合いが確定して、国有化をするというこ

とになった段階で譲り受けの許可というものの申請がなされるものと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 我々のほうのところの資料のところでもう少ししっかりと書いておけばよりわかりやすいというご指摘、そこまでの配慮が至らず、まことに申しわけございません。

ここでセメントの混合土について50センチということで、モルタルについて10センチというお話をさせていただいたところでございます。また、その周りでの被曝がどうかということなのですけれども、済みません、ちょっとこれ前の6月の全員協議会のときもお配りさせていただいたもので、この新しいものを反映させてはいないのですけれども、この10ページに埋立地周辺の公衆の被曝線量についての試算結果を示させていただいております。埋め立て中については、年間最大0.056ミリシーベルト、年ですね、埋め立てが終わった後については0.27マイクロシーベルト、年間というような試算となっております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） それと、先ほど5番議員とか10番議員からも言っていた既存の産廃物の上に云々というときも、支持力、今の状態で何ぼまで耐えられるのだとわからぬけれども、安心させるのにはミルクセメントを注入して強固にするとか、そんなくい打つたらば既存の一番下に入っているシート抜けてしまうわけだし、シートの手前で食いとめるということはくい打ったって意味ないということだから。地盤まで差し込まないと。その処理は、打ち込んだらほとんど処理できないのが現状だと思うのね。だから、よく、これは前々回あたりから随分言われてきているわけだから。それで、こういう土壌堤だって立派になってきたわけだし、前任者だって一生懸命やってこの形になってきたのでしょうかから、私は前から比べたらば本当に評価します。それイコールこういうふうに安心だというような数字を出せばいいの。こっち側に出してありますではない、この中で。何センチだから、それでやつたらフレコンだったら90から95%遮蔽効力あるけれども、これは100%と書くと本当に100かと言われるから、98、99。そして、自然減衰で80年たつたら10万ベクレルが8,000になる。8,000以下は一般廃棄物でどこでも受け入れ可能なわけだし、そこら辺からも考えて後に出てるこの最終処分地の完了、早い話80年間はできないのと一緒だと俺は思っているのだけれども、そこら辺もあわせて、ここまで立派につくっているのなら、順繰りわかるような数字入れて説明してくれるとスピードィーに事済むと思う。お金も大事かもわからないよ。それ以上に施設きっちりした状態でどうなるか、その論議でしょうから。総括に一部なるかもわからないけれども、副大臣、みんなが、我々が環境省信用できないというのはこういうことなの。スピード感が余りにも遅過ぎる。何でか。29年4月に総理大臣は解除云々という割には富岡町の除染もおぼつかないし。特に焼却炉設備関係。30年までに撤去し

ます、29年3月まで焼却は受け入れます、それまで解体関係とか除染で発生するものを全部処理できるスケジュールになっていないのだからね。スケジュールが。線引いても。それなのに、29年4月だとかと言っているほうが、現状をよくわかってトップの総理大臣は言っているのかと。困難区域だって、また発注しない状態で居住制限、線1つ、近いところだと1メートルの水路境で帰りなさいだからね。そうしたら、20メートルとかではなく、大熊町だって困難区域第2弾発注しているわけだし、大熊から南、西側。向こうは向こうのいろいろな取り決めがあって始まったのでしょうかけれども、富岡だってやるべきでしょう、安心させるのには。うそでないから、よく担当部署に聞いて、大まかに我々に説明している内容がみんなみ合うか、自分で調べてみてください。合いませんから。だから言われるの、信用できないと。信用してもらうのには、最低報告、提示したものがちゃんと歯車が合っている状態。前もいたわけだし、また戻ってきたわけだし、ある程度わかるでしょう。わかっていないければならないと思う。わかっていて井上副大臣来たと思っている。もしわからないなら、県のほうに来ている坂川さんも、本部長もいるわけだし、福島復興事務所のほうの所長もみんな聞いてみなさい。廃棄物係、除染、かみ合っていないから、日程が。後段に言ったのは総括みたいだから、先に言ったやつだけ答弁ください。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） この数字を入れてきちんと説明するようにということでのご趣旨だと思います。まことにちょっとわかりづらい形になってしまっていて申しわけございません。

支持力についても、過去にもデータは出したかと思うのですけれども、十分な形の支持力を既存廃棄物層も持つように確認をしていますし、そういう形で必要に応じて支持力が出ていない、出ているかどうかというのもきちんと確認した上で、必要に応じてセメント注入なんかをしながら、既存廃棄物層の支持力もきちんと確認しながらやっていきたいと思っております。その資料につきましては、本当にずっと非常に、いろんな数値をより盛り込んでわかりやすくということでございますので、本日は本当申しわけございません。以後きちんとそういうことがわかるような形で、やはり我々としてきちんと説明していくというのは大事だと思っていますので、注意をしながらつくらせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） だから、足元がおぼつかないところへ無理な施工をすれば土砂崩壊も起きるし。だから、下からきっちり、お金かかるとか、そういう問題でなくやっていけば、他の議員みたく産業廃棄物何十万入っているのだからわからないけれども、全部撤去しろとか、そういうことがないわけだし、一体化させれば、そういう現状をよく考えて提起してもらえれば私は了解しますので。わかりやすい資料は、必要不可欠だと思いますので、よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 議員ご指摘のところは、心してこれから取り組みたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） エコテック問題ということで、先ほどから質疑応答の中でいろいろちょっと理解できない部分も何点かありますので、確認させてもらいます。

この産業廃棄物最終処分に関しては、もう4年以上やりとりしているのですね。富岡町も前町長の時代からそういう話があって、大熊境、小良ヶ浜地区に新しい施設をつくってください、5番議員がそういうことを強く冒頭で質問していましたが、そういう中で4年がたってきて、今現在先ほど筒井さんの話だと膨大な敷地も必要だと、時間も必要だと。膨大な敷地もあるし、時間はもう4年も費やしているのです。だから、本来であれば、環境省さんがそこにいち早くつくろうとすればもうとっくにでき上がった施設かなと思うのです。今地元でいろいろ話しますと、いろんな土地の提供者もいますから、あしたにでも50町歩くらいの土地は判こ持つて、持つていけますよ、そういうような状況なのです。この4年の日にちというのはすごく大きいのです。それで、今になって時間もかかる、土地もないというのは、私はちょっと理解できないのです。ただ、4年たって今からやろうとすれば当然時間も足りないという問題点にぶつかってきますので、ではどうしてもそうしろということではなくて、エコテックに入れると仮定して今までいろいろ議論してきました。いろいろ私も要望したつもりです。その中で、いろいろ要望した中できようこれ資料いっぱいいただきましたが、一番最初で最終覆土の強化ということで、私はこれはもう100%評価できるものなのかなと思っているのです。というのは、今までセシウムというものはどういうものか、事故起きた時点では私なんかはもう一切わかりませんでした。その中で、いろいろやりとりの中で説明を聞いてきて、セシウムというものは土を30センチ覆土することによって97%抑えられると。そういう説明はうそではないと思っていますので、それはすごく評価できるのかなと。それに関して我々の要望が強い要望あったものですから、ここまで強固にしてきたと。私は、すばらしいものだとこれは評価しているのです。

次に、土壤の強化です。土壤の強化も崩壊を心配していましたので、我々の要望でのり面もセメント混合土による築堤ということで、外の勾配だけではなくて、中も勾配で重力式にしてきたと。これは普通であればもう絶対崩壊はないものだと思いますが、自然災害は絶対ないということはありませんので、100%ないとは私も言えませんが、これはすごく強固にしてきたのかなと思って、これも私は評価しているのです。

あと、環境モニタリングとか、そういうもろもろに関しては、地域協定とか下流域の住民と一緒にになってモニタリングするとか、立入調査をするとか、町の協定書、そういうものに関しては私は余り心配していないのです、逆に。施設さえ完璧なものになれば、そんなのは問題ないのですから。だか

ら、それは余り私は重きを置いていないのです。ただ、もう一点私がどうしても理解できないのが、この施設に入れることによって、今まで入っている廃棄物の上とかどうのこうのという議論いっぱい、私もいっぱい提言してきましたが、県のほうでは滑りの調査しましたよとかどうのこうのという報告聞いておりますが、やっぱり数字的な問題だけではなくて、研究施設みたいなもの、ちょっとしたものを持つて見させてもらえば目と全てでわかるわけですが、その辺がちょっと理解できない点。というのは、この施設は今回の放射能汚染物質、セメント固化体にしたり、ガラス固化にしたりしてすごく重いものも入るのです。1トンとか1トン半くらいの、1メートルくらいでそのくらいの重量のものがかなり積み重なっていくのかなと思うのです。そういうものに耐えられるだけの堰堤。堰堤は、今後つくっていく堰堤ではなくて、今までの堰堤です。一番下でとめてあるもの。それがそれだけの重量に耐えるだけのものができているのかどうか。それさえできていれば足元は抑えられますので、それから上はこの堰堤で十分抑えられるのかなと私は思っているのですが、その辺の評価が全然出てこない。あとは、上の産業廃棄物、それを下に移動して多分ミルク注入か何かで固めるのかなと思うのですが、県のほうの前の説明だとやわいものですから、ジオグリッド工法をとってやりますよと。ジオグリッドの施工方法というのは軟弱盤の施工であって、滑りの施工ではないのだと私は理解しているのです。私の一番危惧しているのはその辺なのです。だから、その辺さえ理解できるような説明していただければ、もう今さら綱引きしてもしようがないから、一日でも早い復興を目指すのであれば当然必要な施設だし、必要な施設だったらやっぱり一日も早くゴーサインを出すのが我々の使命でもあるのかなと私は考えておりますので、その辺お答えしていただきたいと思います。

あと1点、自由度の高い交付金の増設、100億円程度と聞きましたが、ここで答えられるかどうかはわからないですが、その比率です。榎葉さんと富岡があるわけですから、その比率と、その自由度の高いという意味なのです。自由度の高い意味というのは、復興交付金とかいろんな、今加速化交付金とかいろいろ町が復興していくにはこれが必要だ、あれが必要だというものに対しては全て100%恐らく補助をつけてもらっていると思うのです。そういう使い方に上乗せしてもらっても何の意味もないと思うのです。本来であれば、震災前に、どうしても県からも補助がつかない、国からも補助がつかない、ではどうすればいいのだということは一般財源で対応していたのです。その一般財源で対応していたようなものに使えるのかどうか。それに使えないとすれば、自由度が幾ら高くても全然意味のない交付金になってしまいますので、その辺をきっちり回答していただけば、私はこの問題に対してはもう反対する気はないです。どうでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 環境省のいろんな作業がおくれて4年間を費やしたということは、まことに申しわけないと思います。

さらに、この滑りとかのことですけれども、確かに我々として溶出しやすいものについてセメント固化をして埋め立てをするということをさせていただいておりますけれども、一方でガラス固化とい

うのは一応我々のほうでは今考えていないところでございます。

また、土堰堤の構造の話、それからジオグリッドの話につきましては、ちょっと担当の補佐のほうから補足をさせていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 下平さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（下平剛之君） 議員からご質問いただきました点についてお答えさせていただきます。

まず、既存の土堰堤、こちらが耐えれるかどうかという点でございますが、こちらにつきましては当然新たに追加をする特定廃棄物の重量等を加味した状態で円弧滑り計算をしております。申しわけございません、きょうこの場で細かいデータはお示しはできませんが、そういうデータ持ってございますので、またご説明に上がらさせていただきたいというふうに考えております。

それから、滑りでございます。既存の廃棄物のところが少しやわらかくて滑るではないかというところでございます。こちらにつきましては、例えば50センチごとに既存の廃棄物をきっちとまき出しをして、締め固めをして、滑らないような形で現在検討をしております。こちらにつきましては、私どもなかなかこういった事業をやってございませんので、今一生懸命になって検討をしているところでございます。ぜひ議員の皆様からもお知恵等々いただきながら検討してまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 長谷川部長。

○福島県生活環境部長（長谷川哲也君） 先ほどご説明しました県で今想定している交付金でございますけれども、こちらについてはまず国の交付金等で対処できないものも含めまして幅広く富岡町、それから楓葉町さんで主体的にさまざまな風評対策あるいは振興策、帰還支援、さまざまな施策をできるようなものを考えております。具体的な中身、また今話ありましたそれぞれ両町との配分等につきましては、これも十分両町と協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（塙野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ありがとうございます。今現在ある堰堤に関しては、資料などを持ってまたそのうちですか、機会を捉えてきっちり説明して理解できれば、それはありがたいと思います。

あと、今の廃棄物、産業廃棄物についてはどういった締め固め方法をとるか、今県のほうでとか復興庁、環境省で十分検討している段階だとすれば、そういうことをきっちと確立すれば私は問題ないのかなと思いますので、ぜひその辺をきっちり説明していただくよう努力方をお願いしたいと思います。

また、自由度の高い交付金については、これが私は一番やっぱりこれから富岡町が復興していく上でも、富岡町が20年、30年後にもとの富岡町を超えるような人口にするにしても一番必要なものだと思っているのです。工業団地ももちろん必要です。どういうことかというと、うちの町長は富岡町挙げて第三の道まで第二次復興計画の中でうたっています。第三の道、20年、30年後に帰ってこれるよ

うになれば帰ってきてほしいと。多分そういうことだと私は理解しているのです。では、そこまでつなぎとめておくのにどうすればいいのだということで、やっぱりお金がかかるのです。そのお金が税収で上がってこない以上、自己財源というのはゼロなのです。そういう意味で、使えるお金がほしいのは恐らく富岡町民、町役場執行部、我々議員も同じ気持ちだと思うのです。それが縛りのある交付金では何らもらっても意味がないと。こういうものに使っていいですよという答えをここに持ってきていただければ、恐らく全員が反対はしないと思います。だから、そういうことを、我々が心配している以上のことを見直すことを早めに県も環境省さんも復興庁さんも出していただければ、そんなに4年間も議論している必要ないと思うのです、私は。時間の無駄ですよ、まさに。だから、我々のもう先を行くくらいに県も環境省さんも復興庁さんもやっぱり事前にはしばし考え方を出してしてくれればそんなに長くは時間かからないと思いますので、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいのです。ここでそれ以上の答弁を求めるても多分無理なのでしょうから、この次、またその次ということで前進することを私は期待しております。小良ヶ浜地区というのは、私の地元なのです。地元で、私は4年前からそこに付けてくださいよと声を上げていたのです。それを国は絶対そこは無理ですと。土地もないし、工事するには時間もかかり過ぎると。今までそういう時間ももう費やしてきましたので、それ以上もとに戻るつもりはありませんから、ぜひそういう部分で理解できる材料、前進できるだけの材料をそろえてください。そろえていただければ私は、私の考えはもうエコテックで十分安全を確保できるのであれば一日も早く入れていただいて復興に寄与したいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひいたします。このことは要望しておきますので、次こういう機会を持ったときにはぜひその辺をきっちりと答えられるようにしていただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 今の件につきましては次の機会になると思いますけれども、環境省を初め、国及び県の方々によろしくお願ひしておきたいと思います。

そのほかございませんか。

13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 実は私が最後になるのだろうと思うのですけれども、私は、先例を言います。判例です。日本の陸、海、空の自衛隊を30万人確保したいというのが本当の現実なのです。ところが9月に安保改正で海外派兵も可能になってしまします。そしたらば、ここ2カ月で現職の自衛官が7,000人やめているのです。現職辞退しているのです。将来海外派兵の可能性が出てきたと、非常に危険だということで、現実には7,000人辞退して、年内には恐らく1万人になるだろうというようなことがあるので、危険なものに対しては国民は非常に敏感であるということなのです。

それから、もう一点、井上副大臣ご承知だと思うのですけれども、過去に日本の10の全国の電力会社から職員20人ずつ、合わせて200人で原子力環境開発機構というのをつくりましたよね。いわゆるNUMOです。それで、これは最終処分場なのです。これは、私青森の大間か東通村が立候補するのかなと思ったらば、高知県の東洋町というところが立候補して、それでこれ住民反対運動で町長がア

ウトになったと……

○議長（塙野芳美君） 13番さん、発言中申しわけありませんけれども、本題に戻してください。

○13番（三瓶一郎君） はい。そういう危険なものについて、それだけやっぱり町民なり国民は敏感なのです。ですから、私が言いたいのは、とにかく環境大臣に、これが認められれば使い勝手のいい交付金を継続しますよというような現ナマで人の頬をたたくような、幸せを壊すような、ああいう発言は、地元ではあの日、夕方4時から6時の間地元のテレビ4社で一斉にやっていますから、それに對しての反響は非常に大きい。これは非常に後退しています。だから、ああいうことはもうやめもらって。私が最終的に言いたいのは、さっきから5番さんが言ったこのエコテックが使われるまでの過程にはいろいろの問題があったのです。町も反対しました。けれども、地主の承諾を得たというだけであれだったのです。それで、会社の申請は30万トンになったのです。ところが、50万トンに追加申請してきたき……

○議長（塙野芳美君） 13番さん、重ねて申し上げます。本題に戻してください。

○13番（三瓶一郎君） わかっています、わかっています。今言っているのは本題ですか。

○議長（塙野芳美君） いや、本題はありません。

○13番（三瓶一郎君） 私は本題と捉えていますから。いいですか。そういうことで、私の言いたいのは、この施設が100万トンでもいいですよ、しかしこれを今何万トン、約15万トンから20万トンあいていると思うのですけれども、これを一度取り出して別なところに保管して、このエコテックの現状を底から、そこに1メートルぐらいコンクリートぶってもらって、擁壁も1メートルぐらいのもので、完全なものでつくっていただいて、そこに処分するというのなら理解できますけれども、現状のままですとこれできません。もう既にあちこち穴あいたりなんかしているのですから。これは何年か10年前ぐらいに議会で現地調査していますから。そうすると、あの擁壁もう破れているのです。だから、このままにして、この上にどうのこうのということは決して許される問題ではないし、これはやはり一時、何万トンあるかわかりませんけれども、それを仮置き場に運んで、それであそこにきちっとした構造物をつくっていただくのならば私はとやかく言いませんけれども、どうでしょうか、その辺。一時廃棄物を取り出して、完全なものにしてあの場所にまた戻すということ。同じぐらいお金かかると思うのです。私町長でないからわかりませんけれども。私札束で頬をたたいて、はいはい、はいはいなんていう、私はそういう男ではありませんから、私はそんなものには目をくれません。どうですか。完全なものできますか。

○議長（塙野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 議員からのご指摘でございますけれども、我々として先ほど来申し上げておりますけれども、やはり真摯に今までの議会での議論を踏まえて検討した結果としてこちらのエコテックの活用という形で、やはり時間的にも物理的にも難しいということで活用させていただきたいということを先ほども申し上げさせて

いただいたところでございます。

また、処分場の健全性につきましてでございますけれども、処分場の底面につきましては漏水検知装置が入っております。その中で、定期的に漏水が起こっているかどうかというのを確認をしているところでございます。それにおきましては、異常は今のところ、漏水が起こっているという事実は確認できておりませんので、底面の健全性については保たれているというふうに考えているところでございます。また、その側面とかまだ埋まっていないところについてもきちんと目視なり、漏えい、破損がないかということもきちんと検査をした上で、その上で土を盛った上できちっとサンドイッチ型構造で埋め立て処分をしていきたいと思っております。そのようなことで安全を確保しながら処分をしてまいりたいというふうに考えております。

また、交付金につきましては、我々としてもやはり先ほど来申していますけれども、こういうものをつくることによる帰還意欲の阻害とか、それからやはり風評被害対策という意味でこういうものを県の協力も得てご提案をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） たび重ねて申し上げますけれども、私は100億円交付するのであれば、ここの大コテックのものを現状のままに積み上げるなんてことは絶対許されるわけではありませんから、一度撤去して、底から全部やり直しをしてきちつとすると。一時仮置き場は、実は東京電力さんの第一原発、これ7号機、8号機つくる用地があるのです。そこにでも一時、エコテックでのものを一時そこに仮置きして、それで新しい構造物でつくるということだったら100億円あればできると思うのです。だから、100億円富岡に交付しなくたってそういう事業はやれるわけですから。環境庁と東電さんとお話をし、そこで了解を得れば、これはそういう方法も可能だと思うのです。いかがですか。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（筒井誠二君） 撤去せよというお話をございますけれども、これも我々としては先ほど申しましたとおり底面についても健全であると。さらに、この処分場から持ち出すということは、またどこかにそれを持っていくという意味で手間も時間もかかりますし、交通もさらにふえるというような観点もございます。やはりここでその今の廃棄物をきちんと締め固めた上で改良して、その上に乗せるという形で安全性が確保できるというふうに考えておりますので、そういう方針で我々としてはご提案させていただいているというところでございます。

また、福島第一の敷地などにつきましては、やはりこれから廃炉とか、そういう作業もございますので、なかなかそういうところを確保してやるというのは難しいというふうに理解をしているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、三瓶一郎君。

○13番（三瓶一郎君） 結局私議長から注意を受けながらも3回しか発言できないのです。全然答弁がなっていない。私の意図するところにあなた方は答えていない。私は、これ反対する気はないですよ。ただ、現状では100億円交付するのであれば、その100億円で私が言った話が可能になるだろうと、こう言っているのですよ。どうですか。これ最終的にきちんと返答してください。これだと私もうアウトですからね。

○議長（塚野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） まず、先ほどからご説明もしていますけれども、私たちはこの施設を安全、確実なものにしていくことが一番大切なことだと思っています。そういう安全対策につきましては、やはり科学的な知見あるいはさまざまなデータ、例えば滑りやすいとか、重みに耐えられるかというようなご指摘ございました。そういうものに一つ一つデータで答えていくことが大切だと思っています。そういう中で、既存の廃棄物層につきましてはしっかりと締め固めた上で対応していく、これにより安全性が確保される、こういう判断でございます。ですから、まずはその判断があるということでございます。そうした上で、自由度の高い交付金とはまた別の問題でございまして、県のほうから額の提示もあったわけでございますけれども、やはりこういった施設をお願いするという中で風評被害対策に対するご懸念とかあると思いますので、そういうものに充てていくということでお願いした自由度の高い交付金ということでございますので、工法の問題と地域振興策の問題とは私たち別の問題というふうに捉えているというところでございます。

以上です。

○13番（三瓶一郎君） 議長、答弁が非常に抽象的で、きちんとした説明ができていないのです。どうしますか。抽象的な答弁で、実質的なことを……

○議長（塚野芳美君） いや、13番さん、勝手に発言しないでください。

○13番（三瓶一郎君） はい。

○議長（塚野芳美君） 13番さんの気持ちとしては不十分かもしれませんけれども、それなりの内容の答弁はいただいておりますので、それはあとは幾ら議論しても平行線であるというふうに感じます。ですから、あえての発言は認めません。

ほぼ一巡いたしましたので……

〔「ちょっと1回だけ」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） はい、わかりました。

副議長。

○1番（山本育男君） 私ちょっと教えていただきたいというのが、この件についての今後の日程というか、今後どの辺で折り合いをつけたいというふうに環境省のほうで思っているのかと その点とそれからこの安全対策の安全に対する技術面でいろんな研究とか、そういう技術の追求をしていくのかと、その可能性があるのかということと、それからもう一点、最後に交付金について長期というの

はどのぐらいのスパンを言っていて、それから100億円というのはこれが上限なのかと、この3点についてお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） まず、今後ということでございますけれども、私たち国としての考え方を改めてお示しして皆様にご説明しているというところでございます。これまでこの施設の活用についての受け入れの要請させていただいた後、議会でのご説明や住民説明会などを積み重ねてきて、そのさまざまのご意見、ご懸念を踏まえて今回また新しく考え方を提示させていただいたということでございます。相当皆様方のご意見を受けとめているというふうに考えているところでございます。そういう中での提示ということでございますので、私どもとしてはできるだけ速やかにご判断を返していただければというふうに考えているところでございます。

それから、技術的な問題をさらに今後どうしていくかということでございますが、まずこれから仮に受け入れていただいた場合に埋め立てていくと、こういう作業ございますが、それは今の最新の科学的知見に基づいてやっていくということだと思います。また、維持管理の過程で長い年月がたった場合に、さまざまな知見が出てくるかもしれません。そういったものは、私どもも例えば自前の国立環境研究所で研究をするとか、あるいはさまざまな技術について民間の方々の力をかりるために実証実験の事業の研究をするとか、そういうものは継続して積み重ねてまいりますので、そこで得られた知見でかつ生かせるものがあるのであればそれは生かしていくということだと思います。具体的にちょっとどういう技術がどういう段階で見えてくるのかというのはわかりませんので、具体的には申せませんが、ただ埋め直しとか、そういう意味ではなくての技術の活用ということだと思います。

交付金については、県のほうからお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 長谷川さん。

○福島県生活環境部長（長谷川哲也君） 県として今回お考え、県の考え方としてご説明させていただきましたけれども、これは当然国の提示内容を精査をして、国がしっかりと対応していただくということを確認するということを前提に県として両町でさまざまなものに活用できる交付金を交付するということでご説明させていただきました。ですから、当然国のほうで責任を持って最大限さまざまな施策をやるという前提で、そういったもので対応できない部分について県としては100億円というところで両町に交付をするということで考えております。期間等まさしくその制度の内容については、今後両町と十分に協議をしていきたいというふうに考えております。

終わります。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

相當に議論はされたかと思います。おおむねの議論は尽くされたと思いますので、質疑を終了したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これまでの国、それから県と議会とのやりとりを聞いていて、それを踏まえて町長、発言を求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 本日改めて国の考え方、町民を代表する議員の皆様の考え方をお聞きいたしました。これらを踏まえ、現時点における私なりの考えを申し上げたいと思います。

環境大臣及び復興大臣から処分場活用の要請を受けたのは一昨年12月であります。それから今日までおよそ2年間にわたり議会全員協議会あるいは行政区長会、県内外での町民説明会などを複数回開催し、それぞれのお立場で実にさまざま、そして率直なご意見をいただいたところであります。改めて申すまでもなく、その多くは施設の立地場所や安全性、国の責任体制、町民の安心の確保、風評被害、帰還意欲の阻害などについてのご懸念でありました。迷惑施設でありますので、私としてもいざれも当然のご意見とご懸念であったと考えております。

一方で、これまで常々申し上げてますが、管理型処分場は当町のみならず原子力災害を克服しようとする双葉郡、そして福島県の早期復興にとって欠かせない施設であり、その必要性について否定されるべきものではないと私も理解をしております。このため、皆様からお寄せいただいたさまざまのご意見を真摯に受けとめ、何よりも町民の皆様の安全を確保できるか、帰還意欲の阻害や風評被害の懸念をいかに解消できるか、長期的展望のもと町の持続的発展に寄与する対応がなされているかなどについてこれまでたび重なる議論、検討を経て、福島県や楢葉町とともに国に対する申し入れをしてまいりました。当初の国の対応は、率直に申し上げれば決して十分と言えるものではありませんでしたが、多くの町民の皆様が抱くふるさとへの思いを胸に粘り強く求めてきた結果、本日までに施設の国有化、ハード、ソフト両面での複数の追加安全対策、風評被害対策、中長期の展開を視野に入れた地域振興策などの対応策が示されたところであります。そもそも迷惑施設である以上、町民の皆様の懸念を一点の曇りもなく完全に払拭するということは極めて困難であると考えます。しかしながら、限りなくそれに近づけるべく町として最大限の対応をしてまいりました。先日の大臣からの回答を精査した結果、さらに本日の議員の皆様との議論をお聞きした上においては、総じて国は町や議会の意向を踏まえ真摯に対応しているものと一定の評価をしているところでございます。

また、本日県より、極めて自由度の高い交付金についてお示しがありました。私としては重く受けとめ、今後楢葉町とともに十分精査、確認をしてまいりたいと思います。その上で、この管理型処分場の活用要請に対する町としての判断をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 改めて申し上げますけれども、本日は国及び県からの説明をいただきました。これは、8月に富岡町、楢葉町、福島県が国に対して行った申し入れに対してそれぞれの立場での考え方、それから対応について説明をいただきました。議員のほうからも相当に煮詰まった議論がなされたと思っております。これまで約2年間このフクシマエコテッククリーンセンターの活用について

の件を議論してまいりましたが、そしてただいま町長は今までの経過を踏まえて町長の、結論ではありませんけれども、それなりの意見の発表がありました。私としては、きょうまでの議論でおおむね議論は尽くされたと判断いたします。今後は、先ほど町長の話にありましたように富岡町、樅葉町、福島県が協議をされて、町の立場としてのそれなりの判断をされるということになりましたが、議会としましてはそのことに対して受けとめるということにいたしたいと存じますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） それでは、そのようにいたします。

ここで締めくくりに、先ほどからの議論がありましたけれども、井上副大臣に発言をいただきたいと思います。

井上副大臣。

○環境省環境副大臣（井上信治君） まず、もちまして本日は我々国の説明をさせていただく機会をいただきまして、感謝を申し上げます。そして、議員の先生方には大変活発なご議論をいただき、有意義なご意見も賜りましたこと御礼を申し上げます。そして、議員の先生方、または宮本町長からも一定の評価をいただいたということについても御礼を申し上げたいと思っております。

私にもご要望がありました。できる限り町民の皆様に寄り添って対応もしっかりとさせていただきたいと思いますし、それからいろいろと除染や廃棄物処理や、あるいは帰還の日程というものをしっかりと調整をしていくと、これも復興庁初め、関係省庁とも協力をしながら進めさせていただきたいと思っております。

今お話をありましたように、宮本町長としてしっかり町としての判断を考えたいというお話をありました。議長からも議論は尽くされたということで、その判断を受けとめたいといったようなご発言もいただきました。ぜひその上に立って管理型処分場の活用の受け入れにつきまして速やかにご判断をいただけすると大変ありがたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願いを申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

フクシマエコテッククリーンセンターの件に関しましては以上でありますけれども、その他執行部でございますか。

その他はございますか。

各議員からその他ございますか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） きょうは井上副大臣が来ておりますので、1つお願いしておきたいことがあります。

先ほど議論の中でも出ました解体の件やら、除染の件やらいろんな問題、20キロ圏内についてはゼネコンさんが出てきてやってくれております。ましてゼネコンも富岡町にとって3社のゼネコン、

大きく言えば皆さんJVですが、鹿島JVさん、清水JVさん、大林JVさん、3つの頭が来て除染なりいろんな問題に取り組んでもらっています。非常にありがたいことだと思います。そういう中で、1つのJVさんが非常に問題ありということで、町民からもいろいろ異論が上がっています。今回の解体の問題なんかも、まず我々商売の中でいうのは直交、直交の金額を割った発注などをしております。下請の発注ですね。そういった単価の管理まで環境省さんにはしっかりと私はやっていただきたいと。単価の管理をきちっとした中で、違法な単価で発注している場合には、やはりゼネコンさんを呼んできちっと指導をしていただきたいと、そういうふうに思っています。

先ほど11番さんからも出ましたように、焼却施設が27年、28年でしっかり解体したものを燃して、29年4月にはもう解体して全部更地にするのだよという報告があった以降は、予定の狂った分の報告はいまだにありません。ただ、現状を考えた場合には、到底28年度中にはもう解体も全戸解体は無理だと思いますし、もちろん焼却施設の解体なんかはあり得ないと思います。そういう中で、きちっと各環境省庁が横のつながりを持って我々が理解できるような数字を並べていただければ決して我々異論申すものではありませんので、関係、横の数字をすり合わせをしっかりとしていただきて、その辺の工程を組んでいただきたいと。あとは、ゼネコンさんに町民の苦情をもっとしっかりと受けとめていただき、その苦情に沿った除染なり解体なり、そういうものに心を注いでいただきたいということで井上副大臣にはよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） 要望でよろしいですね。

○12番（渡辺三男君） はい。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） それでは、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 (午後 2時01分)